

令和4年度

富士宮市教育委員会
自己点検・評価報告書

(令和3年度実施事業対象)

令和4年12月

富士宮市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和3年度の富士宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果をまとめたものである。

令和4年12月

富士宮市教育委員会

| | | | | |
|-----|---|---|---|---|
| 教育長 | 池 | 谷 | 眞 | 徳 |
| 委員 | 藤 | 田 | 泰 | 秀 |
| 委員 | 牧 | 野 | 利 | 一 |
| 委員 | 芦 | 澤 | 義 | 子 |
| 委員 | 関 | 根 | 淑 | 絵 |

目 次

| | | |
|-------|-------------------------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| 1 | 趣旨 | 1 |
| 2 | 点検・評価の対象 | 1 |
| 3 | 点検・評価の方法 | 1 |
| 4 | 自己点検・評価シートの構成 | 2 |
| II | 富士宮市教育委員会の自己点検・評価 | 4 |
| 大項目 1 | 教育委員会の活動 | 5 |
| 大項目 2 | 教育委員会が管理・執行する事務 | 8 |
| 大項目 3 | 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 9 |
| III | 学識経験者の意見 | 24 |
| IV | 学識経験者の総合所見 | 38 |
| V | 総合評価（自己点検・評価を終えて） | 40 |
| | 【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋） | 41 |

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下 I において「地教行法」という。)により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされていることから、当教育委員会も毎年、報告書を作成し、ホームページ等を通じて市民へ公表しています。

点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の皆様に教育委員会の自己点検・評価の案などをお示しした上で御意見を頂き、それを参考にさせていただきながら、教育委員会自らの点検及び評価を行いました。

また、昨年度と同様、教育委員会の行う事業の体系と内容、前年度の事業実績については、別途公開している令和3年度及び令和4年度「富士宮の教育」並びに令和3年度「決算に係る主要施策の成果に関する報告書」を御参照願うこととし、本報告書には掲載していません。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じるとともに、工夫を凝らしながら各種事業を実施しました。

また、「第2次富士宮市教育振興基本計画」の最終年度であるため、計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括を実施し、「第3次富士宮市教育振興基本計画」における事業の充実につなげるための自己点検・評価となっています。

1 趣旨

富士宮市教育委員会は、地教行法第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する主要な施策や事務事業の取組状況について、政策効果を把握し、その必要性・効率性等の観点から、自ら点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにします。それにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、この点検及び評価の結果に関する報告書を作成して市議会に提出し、また、一般に公表することにより、市民に対する説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進しようとするものです。

2 点検・評価の対象

令和3年度に実施した事業

3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施に当たっては、令和3年度の事業について、その実施状況を総括し、課題や今後の取組の方向性について点検及び評価を行うとともに、教育に関し学識経験を有する者の知見活用として、「富士宮市教育事務点検評価委員」の皆様から御意見・御助言を頂きました。

富士宮市教育事務点検評価委員名簿

(順不同、敬称略)

| 氏 名 | 所 属 等 |
|---------------------------|------------------------------------|
| さ の ま き 佐 野 真 紀 | 国立大学法人愛知教育大学准教授 |
| い し か わ と し あき 石 川 俊 秋 | 富士宮市生涯学習委員会会長 NPO法人富士宮市スポーツ協会顧問 |
| ふ か さ わ けん いち 深 澤 健 一 | 元静岡県職員 |

任期：令和4年9月10日から令和6年9月9日まで

4 自己点検・評価シートの構成

教育委員会の事業内容及び事業体系を大きく3つの大項目に区分し、自己点検・評価シートを構成しています。

(1) 大項目1 教育委員会の活動

教育委員会という組織の自らの行動、すなわち、教育委員が自ら行う行為・活動を中心に6つの中項目に分け、点検・評価事項として小項目を設けました。

この大項目については、各行為・活動における達成の度合いを計るのに適切だと思われる評価指標を定め、目標及び実績を表した上で、達成の度合いをA・B+・B・C・Dで評価しています。ただし、評価指標を数値で表すことが適当でないものは「本施策は数値設定をしない。」と表記し、取組実績を具体的に文章で記載した上で、同じくA・B+・B・C・Dで評価を行うこととしています。

この評価は、後述する「大項目3」においても同様です。

【取組実績】は、重点施策に関して、年度中に取り組んだ主な実績を記載しています。内容は、重点施策を達成するために特に力を入れた点、実際に取り組んだ効果的な事業等を述べており、評価指標の実績値の増減理由を説明する場合も、この欄にて説明しています。

この欄は、後述する「大項目3」においても同様です。

(2) 大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

地教行法及び富士宮市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則（昭和47年富士宮市教育委員会規則第3号）の定めるところにより、教育委員会の権限のうち教育長に委任せず教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、13の項目に分けて構成しました。

これらの項目については、教育委員会が計画し実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により実施義務が生じるものであり、評価というよりも点検の性質が強く、事業実施年度における事象の発生状況とその事象への対応状況の点検を行うものであることから、ここでは実施した内容を集計し、報告するものとして、評価は行っていません。

(3) 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会の職務及び事業から(1)及び(2)に掲げた事項を除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務としてまとめました。

この部分については、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定した「第2次富士宮市教育振興基本計画」の「第4章 方針及び重点施策」を用いて、1から4までの各方針の重点施策を点検及び評価の項目としました。

なお、同計画の第5章においては、「重点施策を着実に推進するため、毎年、進捗状況の点検及び評価を行い、結果を公表していく」と定められています。

この大項目の評価及び【取組実績】への記載については、前述の「大項目1」と同様です。

【達成度（進捗度）】は、「第2次富士宮市教育振興基本計画」における現段階での達成状況・進捗状況を3段階で設定しています。

【次年度への展望】は、重点施策を達成するための次年度以降に取り組む事業や予定している内容、特に力を入れていく点、引き続き実施していく事柄等を記載しています。あわせて、次年度にどのように取り組んでいくかを、「拡大・継続・改善・縮小・停止・廃止」の中から選択し、【次年度の方向性】に記載しています。これらについては、事業や取組の冒頭に「(新規)・(継続)・(改善)・(中止)」の項目を表記しています。

【取組を進める上での課題】は、取組状況の分析と今後の課題について記載しています。

また、今年度の自己点検・評価にあたっては、【計画期間（平成29年度～令和3年度）の総括】の欄を設け、「第2次富士宮市教育振興基本計画」の期間における取組の評価や分析を実施しました。

Ⅱ 自己点検・評価シート

大項目 1 教育委員会の活動

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

【大項目1】 教育委員会の活動（主管課：教育総務課）

（大項目1の評価方法）

- ◎ 5段階評価とし、以下の達成状況により評価しています。
- A …… 計画以上の成果をあげた。（おおむね100%以上）
- B+ …… 達成している。（おおむね80%以上100%未満）
- B …… おおむね達成している。（おおむね50%以上80%未満）
- C …… 達成していない。（おおむね10%以上50%未満）
- D …… 全く達成できていない。（おおむね10%未満）

| 中項目(1) 教育委員会の会議の運営改善 | | | | | |
|--|-------|---|----------------------|----------------------|----------------------|
| 小項目ア | 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 教育委員会会議の | 目標 | 毎月1回以上の会議の開催 | 毎月1回以上の会議の開催 | 毎月1回以上の会議の開催 | 毎月1回以上の会議の開催 |
| 開催回数 | 実績 | 定例会毎月1回、臨時会3回 計15回開催 | 定例会毎月1回、臨時会2回 計14回開催 | 定例会毎月1回、臨時会3回 計15回開催 | 定例会毎月1回、臨時会1回 計13回開催 |
| | 評価 | B+ | B+ | B+ | B+ |
| | 次年度目標 | 毎月1回以上の会議の開催 | | | |
| 【取組実績】 | | | | | |
| 議案の審議及び各課からの事業報告を行うため、定例会を毎月1回開催した。また、臨時会を1回（令和2年度は3回）開催し、教職員人事についての審議を行った。 | | | | | |
| 小項目イ | 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 教育委員会会議の運営 | 目標 | 本施策は数値設定をしない。 （業務内容が多岐にわたり、 目標を数値化し難いため。） | | | |
| 上の工夫 | 実績 | | | | |
| | 評価 | A | B+ | B | B+ |
| 【取組実績】 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・議案に対する教育委員の理解度を深めるため、議案等の事前配付を行うとともに新たに事前勉強会を開催し、教育委員会会議における議論の活発化を図った。 ・職員の業務遂行に対する意識の向上を図るため、引き続き、各課の職員における会議の傍聴を毎月実施した。 ・令和3年度は、新たな取組として、第3次富士宮市教育振興基本計画の策定に係る事前勉強会を議案等の事前配付とは別日に開催し、教育委員へのより丁寧な説明に努めたため、評価をB+とした。 【参考】第3次富士宮市教育振興基本計画（案）に係る勉強会（日時）令和3年11月10日（水）午前10時30分から（出席）教育委員、教育委員会事務局各課長 | | | | | |
| 中項目(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信 | | | | | |
| 小項目ア | 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 教育委員会会議の | 目標 | 前年度以上 (H29年度は10人) | 前年度以上 (17人以上) | 前年度以上 (9人以上) | 前年度以上 (24人以上) |
| 傍聴者の状況 | 実績 | 17人 | 9人 | 24人 | 19人 |
| | 評価 | B+ | B | A | B |
| | 次年度目標 | 前年度並み（19人程度） | | | |
| 【取組実績】 | | | | | |
| 市のホームページ及び市の広報紙により定例会の開催日程に関する広報を毎月行った結果、令和3年度における傍聴者数は19人となった。また、会議は、一部の人事案件等を除き公開している。 | | | | | |

| 中項目(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信 | | | | | |
|--|-------|----------------|---------------|----------------|----------------|
| 小項目イ 議事録等の公開広報 ・ 広聴活動の状況 | 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| | 目標 | 定例会の議事内容を公開 | 定例会の議事内容を公開 | 全ての定例会等の議事録を公開 | 全ての定例会等の議事録を公開 |
| | 実績 | 全ての定例会の議事概要を公開 | 全ての定例会の議事録を公開 | 全ての定例会等の議事録を公開 | 全ての定例会等の議事録を公開 |
| | 評価 | A | A | A | A |
| | 次年度目標 | 全ての定例会等の議事録を公開 | | | |
| 【取組実績】 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 例年より定例教育委員会の議事録の掲載時期を早めることで、教育行政の情報を迅速に周知することに努めた。 ・ 総合教育会議の状況を市のホームページに掲載するほか、地域紙への記事の掲載を通じて、市民への情報公開に努めた。 | | | | | |

| 中項目(3) 教育委員会と事務局との連携 | | | | | |
|---|----|---|----|----|----|
| 教育委員会と事務局との連携 | 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| | 目標 | 本施策は数値設定をしない。 (業務内容が多岐にわたり、目標を数値化し難いため。) | | | |
| | 実績 | | | | |
| | 評価 | B+ | B+ | B+ | B+ |
| 【取組実績】 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案等を事前に配付し、教育委員との打合せ及び情報共有を行った。また、教育委員からの問合せ等に事務局が適宜対応し、連携を図った。これらにより、積極的な議論の場の構築や教育委員との意思共有をすることができた。 ・ 新型コロナウイルス関連等について、随時、教育委員と事務局との間で情報共有した。 | | | | | |

| 中項目(4) 教育委員会と首長の連携 | | | | | |
|---|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 教育委員会と首長との意見交換会の実施 | 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| | 目標 | 総合教育会議を年2回開催 | 総合教育会議を年2回開催 | 総合教育会議を年2回開催 | 総合教育会議を年2回開催 |
| | 実績 | 総合教育会議を年2回開催 | 総合教育会議を年2回開催 | 総合教育会議を年2回開催 | 総合教育会議を年2回開催 |
| | 評価 | B+ | B+ | B+ | B+ |
| | 次年度目標 | 総合教育会議を年2回開催 | | | |
| 【取組実績】 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合教育会議において、第1回は「GIGAスクール構想の進捗状況」について、第2回は「第3次富士宮市教育振興基本計画（富士宮市教育大綱）」及び「今後のICT教育の在り方」について、教育委員会と市長とで協議を行った。第1回については、令和2年度に引き続き、「移動総合教育会議」として、井之頭小学校で実施し、現場でのICT教育の進捗状況を把握することができた。 ・ 教育委員と市長との懇談会を実施し、教育行政に係る現状や課題について広く意見を交換した。 ・ 教育長と市長との定例会合を毎月1回行うことにより、情報共有及び意思の疎通を図った。 | | | | | |

| 中項目(5) 教育委員の自己研さん | | | | | |
|---|-------|--|------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 研修会への参加状況 | 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| | 目標 | 静岡県市町教育委員会連絡協議会の研修会への1人以上の参加 | 静岡県市町教育委員会連絡協議会の研修会への1人以上の参加 | 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、研修会が開催された場合には1人以上の参加 | 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、研修会が開催された場合には1人以上の参加 |
| | 実績 | 静岡県市町教育委員会連絡協議会の研修会に3人が参加 | 静岡県市町教育委員会連絡協議会の研修会に3人が参加 | 市町村教育委員会オンライン協議会に1人が参加 | 市町村教育委員会オンライン協議会に1人が参加 |
| | 評価 | B+ | B+ | B+ | B+ |
| | 次年度目標 | 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、研修会が開催された場合には1人以上の参加 | | | |
| 【取組実績】 | | | | | |
| <p>文部科学省が開催する市町村教育委員会オンライン協議会に教育委員1人が参加し、他自治体の教育長や教育委員と意見交換を行った。また、当協議会への参加の様子を報道機関に情報提供し、市のホームページに掲載することで市民への情報発信を行った。</p> | | | | | |

| 中項目(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備 | | | | | |
|---|-------|---------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 小項目ア 学校訪問 | 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| | 目標 | 教育長と事務局とで全ての市立小中学校への学校訪問を実施 | 教育長と事務局とで全ての市立小中学校への学校訪問を実施 | 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、可能であれば学校訪問を実施 | R3・R4の2年間で全ての学校を訪問する |
| | 実績 | 全ての市立小中学校への学校訪問を実施 | 全ての市立小中学校への学校訪問を実施 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 | 13校への学校訪問を実施 |
| | 評価 | A | B+ | D | B |
| | 次年度目標 | R3・R4の2年間で全ての学校を訪問する。 | | | |
| 【取組実績】 | | | | | |
| <p>令和3・4年度の2年間を通して全学校への学校訪問を計画していた。令和3年度は、19校の訪問を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら安心して訪問できる日に絞って訪問し、35校中13校の訪問を実施した。令和3年度に訪問できなかった6校については、令和4年度に実施する予定である。</p> | | | | | |
| 小項目イ 教育委員による学校・教育施設の訪問 | 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| | 目標 | 所管施設への訪問 | 所管施設への訪問 | 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、可能であれば所管施設への訪問 | 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、可能であれば所管施設への訪問 |
| | 実績 | 中央図書館への訪問 | 埋蔵文化財センターへの訪問 | 青少年相談センターへの訪問 | 井之頭小学校への訪問 |
| | 評価 | B | B+ | B+ | B+ |
| | 次年度目標 | 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、可能であれば所管施設への訪問 | | | |
| 【取組実績】 | | | | | |
| <p>・総合教育会議の開催にあわせて、井之頭小学校を訪問し、1人1台端末を活用した授業見学及び現場の職員との懇談を通じて、GIGAスクール構想の進捗状況について理解を深めた。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、所管施設を訪問できたため、評価をB+とした。</p> | | | | | |

【大項目2】 教育委員会が管理・執行する事務

| 項 目 (主管課) | 実施の 状 況 | 備 考 |
|--|------------|---|
| (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。 (教育総務課) | 右記のとおり | 令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第3次富士宮市教育振興基本計画について、令和4年3月に審議及び決定し、これを策定した。 |
| (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。 (教育総務課) | 5 件 | 富士宮市立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則を制定したほか、富士宮市教育委員会事務局の職員の試験に関する規則の一部を改正する規則制定ほか3件の改正を行った。 |
| (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。 (教育総務課) | 0 件 | 令和3年度は実施していない。 |
| (4) 職員の任免を行うこと。 (教育総務課) | 2 件 | 正規職員の人事異動及び退職について決定した。 |
| (5) 県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること。 (学校教育課) | 1 件 | 県費負担教職員の任免等の内申を行った。 |
| (6) 県費負担教職員の服務、監督の一般方針を定めること。 (学校教育課) | 1 件 | 富士宮市公立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針を策定し、運用を開始した。 |
| (7) 学校教育及び社会教育に関する各種の委員等の任命及び委嘱をすること。 (教育総務課) | 10 件 | 文化財保護審議会委員の委嘱、図書館協議会委員の委嘱ほか8件について決定した。 |
| (8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。 (教育総務課) | 右記のとおり | 令和3年度の事業について、教育事務点検評価委員による知見の活用を図りながら自己点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成した。この報告書は、令和3年12月に市議会に提出するとともに、市のホームページ及び公共施設で公表した。 |
| (9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。 (教育総務課) | 10 件 | 予算7件、決算1件、富士宮市民体育館長寿命化工事(建築工事)請負契約の変更1件及び財産の取得1件について審議した。 |
| (10) 教科用図書の採択を行うこと。 (学校教育課) | 0 件 | 令和3年度は実施していない。 |
| (11) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。 (学校教育課) | 1 件 | 「静岡県教員育成指標」に示された、教員として身に付けたい資質・能力について、研修の在り方や方向性を定めた。 |
| (12) 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。 (学校教育課) | 1 件 | 富士宮市立黒田小学校に特別支援学級(知的)を新設したことに伴い、富士宮市立大宮小学校特別支援学級(知的)の通学区の見直しについて、富士宮市立小中学校通学区審議会に諮問し、決定した。 |
| (13) 指定文化財を指定し、又は解除すること。 (文化課) | 4 件 | 田貫湖のハコネグミ、田貫湖のアシタカグミ、旧池西坊北畠氏文書、旧大鏡坊富士氏文書の4件を新たに指定した。 |

【大項目3】 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目3の評価方法

- 評価
 - A …… 計画以上の成果をあげた。(おおむね100%以上)
 - B+ …… 達成している。(おおむね80%以上100%未満)
 - B …… おおむね達成している。(おおむね50%以上80%未満)
 - C …… 達成していない。(おおむね10%以上50%未満)
 - D …… 全く達成できていない。(おおむね10%未満)
- 達成度(進捗度)
 - 5年計画の進捗状況を、現段階(3年経過)での評価
 - ◎…順調に推移(8割以上)
 - …予定どおり推移(5割以上)
 - △…取組が遅れ気味(5割未満)
- 次年度の方向性
 - 拡大…事業を拡大していく。
 - 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。
 - 改善…事業を見直し、改善していく。
 - 縮小…事業を縮小していく。
 - 停止…事業を停止する。
 - 廃止…事業を廃止する。

富士宮市教育振興基本計画 方針1 確かな学力と心をはぐむ学校教育の推進

| 重点施策(主管課) | | (1) 確かな学力が育つ授業の充実(学校教育課) | | | | | |
|---|-----|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| 評価指標 | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 「みんなで、学び合う授業は楽しく、授業の内容が分かるようになる。」と答える児童生徒の割合(「学校評価アンケート」より) | 目 標 | 90.0% | 92.0% | 92.0% | 92.0% | 92.0% | 92.0% |
| | 実 績 | 91.0% | 91.0% | 91.0% | 91.0% | 92.0% | |
| | 評 価 | A | B+ | B+ | B+ | A | |
| 【取組実績】 (継続) | | 【達成度(進捗度)】 ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | | |
| <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、市内全体研修会と学校訪問を実施した。市内全体研修会は学習指導要領を踏まえた「確かな学力が育つ授業」に基づき、「授業改善・学習改善につなげる学習評価」「個別最適な学びに向けた1人1台端末等、ICT機器の効果的な活用」「授業につながる家庭学習」などを重点として設定した。この重点について、市内全体研修会で提案授業を行い、各学校へ実践を広めた。また、市内全体研修会は、これまで参集して行っていたが、令和3年度はリモートによる授業実践の公開を行った。</p> <p>・教育委員会による学校訪問は、令和3年～4年度、2年間かけてすべての学校を訪問できるように計画し、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら13校の訪問をした。コロナ禍でも子供たちの学びを止めないように新しい生活様式における「対話的な学び」や市内全体研修会の研究の方向性を踏まえた授業改善を進めるよう、重点に沿った指導をした。</p> | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | | 【次年度の方向性】 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | | |
| <p>「確かな学力が育つ授業」構想図を基に、令和4年度の重点を設定する。「指導改善・学習改善につなげる学習評価」を継続するとともに、「個別最適な学びに向けた1人1台端末等、ICT機器の効果的な活用」については、「個別最適な学びと協働的な学びの往還」という視点を加えて、各教科・領域等において研究を進めていく。</p> | | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | リモートでのよりよい研修方法について検討していく。また、「個別最適な学びと協働的な学びの往還」につながるICT機器の効果的な活用方法について各教科・領域等で研究していく。 | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 | | 学習指導要領改訂にあわせた「確かな学力が育つ授業」の具現化のため、重点を絞って取り組んだ。また、新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度は市内全体研修会も学校訪問も実施ができなかったが、令和3年度からは、リモートによる開催も行ったため、目標をほぼ達成することができた。リモートと対面のメリット、デメリットを整理して、今後は状況に応じて最適な研修方法をさらに研究していく。 | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (2)「富士山学習PART II」の充実(学校教育課) | | | | | |
|--|-----|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 評価指標 | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 「興味を持った課題を見つけ、意欲的に追究を続けている。」と答える児童生徒の割合(「学校評価アンケート」より) | 目 標 | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% |
| | 実 績 | 86.0% | 86.0% | 87.0% | 87.0% | 89.0% | |
| | 評 価 | B+ | B+ | B+ | B+ | B+ | |
| 【取組実績】 (新規) | | 【達成度(進捗度)】 ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | | |
| <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第23回富士山学習PART II 発表会を一部オンデマンド配信することにより開催した。ステージ発表は事前録画したものを公開し、展示発表は掲示物をデジタルデータとして公開した。プレゼンテーション発表については、各校において感染対策を講じながら実施した。</p> <p>・令和2年度の重点を継続し、子供たちが自らの学びを振り返る活動が次の学びにつながるものとなるよう取り組んだ。</p> <p>・各校において、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、地域との関わりを実現するために、ICTを活用してリモートで学校と地域をつないで交流する等、コロナ禍における学びの充実に取り組んだ。</p> | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | | 【次年度の方向性】 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | | |
| <p>さらに学校の特色を生かした富士山学習PART II 発表会となることを目指し、これまでの集中型での開催方法を変更し、中学校区に基づき6会場による分散型での開催を検討する。</p> | | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | コロナ禍において、地域の「人・もの・こと」との関わりを、ICT等を活用しながらどのように進めていけばよいか、実践を重ねていく。 | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 | | 感染症拡大防止対策として、ICTを効果的に活用しながら、コロナ禍においても富士山や富士宮の「人・もの・こと」と関わりながら学習を継続することができている。子供たちは地域からSDGsに関連した課題を見つけ、その解決に向けて取り組むなど、2030年を見据えて、富士宮市への誇りや愛情を育みながら、必要な資質・能力の習得に向け学習を進めている。 | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (3)英会話教育の充実(学校教育課) | | | | | |
|---|------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 「生活の中で、挨拶等、英語を使っている」と答える児童生徒の割合 (「外国語アンケート」より) | 目 標 | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% |
| | 実 績 | 78.4% | 75.0% | 75.6% | 77.5% | 81.2% | |
| | 評 価 | B+ | B+ | B+ | B+ | A | |
| 【取組実績】 (継続) | 【達成度(進捗度)】 | ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 市内の名所、伝統行事などを紹介するための会話表現をまとめた「外国語ハンドブック」を平成29年度から小学校外国語活動、外国語の授業で使用している。令和3年度は、英語教育推進委員会において内容(名所、音声教材)を追加し改訂を行った。また、同委員会において、教科書との関連表を改訂し、各学校へ情報提供した。 「小中学校教職員海外派遣研修事業」(小学校2名、中学校1名)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。 英語教育推進委員会の委員を講師として、外国語教育の充実と具体的教育実践に生かすことを目的に「英語教育研究会」(年間4回の自主研修会)を実施した。 年間指導計画を見直し、外国語ハンドブックの活用時期を確認して学校へ情報提供した。 | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 「外国語ハンドブック改訂版」を令和4年度に使用する児童に配布する。音声、動画へのリンクする2次元コードを追加しているため、それらをどのように活用できるか活用例を示していく。 「小中学校教職員海外派遣研修事業」の小・中学校の教員の受講内容は、実態に合った内容となるよう検討する。(令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度に引き続き、中止とする) 英語教育研究会主催の自主研修会を継続して実施し、小学校の教員等が自信を持って外国語活動の授業を実施できるように支援する。(令和4年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度と同様にリモートで実施する) | | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 外国語ハンドブックの具体的な活用方法について学校へ示しているところだが、オンラインストレージを活用した情報発信をするなど、さらに情報が見やすくなるように工夫していく。 外国語ハンドブックの活用状況について、こまめにアンケートなどで状況確認し、改善案について情報を周知していく。 | | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 | | | | | | | |
| <p>子供たちが英会話を進んで行うための手立てとして、外国語ハンドブックの活用が進んでいる。普段の生活の中でも意識して英語を使う子供たちが増えてきている。ハンドブックは授業内外での具体的な活用方法が研究されているため、学校間の情報共有を引き続き行っていく。教職員の海外派遣については、派遣者が授業に還元をして指導力の向上に努めている。新型コロナウイルス感染症の影響によりできなかった部分で計画に遅れがあるが、次年度以降に可能な限り実施していきたい。</p> | | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (4)道徳教育の充実(学校教育課) | | | | | |
|--|------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 「道徳の時間が、自分の生活を振り返ったり、生き方を考えたりする良い機会となっている。」と答える児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より) | 目 標 | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% |
| | 実 績 | 89.0% | 89.5% | 89.0% | 91.0% | 92.0% | |
| | 評 価 | B+ | B+ | B+ | A | A | |
| 【取組実績】 (継続) | 【達成度(進捗度)】 | ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> これまでと同様に、子供が道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりする指導の工夫をして、各学校で『考え、議論する道徳の授業』の研修等の充実を努めた。市内全体研修会でも同テーマを重点として取り組んでおり、推進教員の授業を参観することで研修を深めた。 現代的な課題(情報モラル、いじめ等)に対し、主体的に解決する力を育むために、教科・領域等の枠を超え、全ての教育活動を通じて道徳性を養うことに努めた。 | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、道徳の時間を要として児童生徒が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めていけるような研修等の充実を努める。 市内全体研修会や道徳推進教師研修会を開催し、全小・中学校の教職員が共通理解できる場を設定していく。 | | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大により、授業参観がリモートでの対応となっており、子供の姿や教師の動きが十分にみることができなかった。 情報モラルに関する取り組みについて、各学校の具体的な実践事例を情報共有したり、文部科学省等から提供されている教材について周知したりしていく。 | | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 | | | | | | | |
| <p>道徳の時間が自分の生活を振り返る良い機会となっている児童生徒は高い値を示し、年々微増傾向にある。道徳教育の取組は毎年授業研究もおこなわれ、充実した研修となっている。現代的な課題については、毎年度当初に行われる研修会で教員が学び機会を設けており、今後も内容を改善しながら継続して進めたい。</p> | | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (5)生徒指導の充実(学校教育課) | | | | | |
|---|-----|----------------------------|-------|-----------------------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評 価 指 標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 「いじめや悩み、困ったことがあると、先生はすくに対応してくれる。」と答える児童生徒の割合(「学校評価アンケート」より) | 目 標 | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 92.0% | 92.0% | 92.0% |
| | 実 績 | 91.5% | 93.0% | 92.0% | 94.0% | 94.0% | |
| | 評 価 | A | A | A | A | A | |
| 【取組実績】 | | 【達成度(進捗度)】 ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | | |
| (継続) | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 4月に「不登校・いじめ問題対策研修会」を開催し、担当指導主事から各校の生徒指導主任及び生徒指導主事に対して、「いじめ防止基本方針」と「いじめ重大事態」等について確認し、いじめや不登校に対する未然防止や組織的対応の重要性を各校で周知するように依頼した。 11月に開催した「不登校・いじめ対策研修会」では、富士宮市立病院小児科から森岡景子科長を招き、「神経発達症を持った子供や、特別支援を必要とする子供の関わり方」という演題で、神経発達症に対する理解と児童生徒への対処法について学び研修会を実施した。 各校における「不登校未然防止マニュアル」及び「いじめ防止基本方針」の見直しと確認を依頼し、組織的な対応につなげた。 生徒指導主任及び生徒指導主事が参加する研修会において、お互いに情報交換をする場を設けることで、自校での指導につなげることができた。 | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 | | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | |
| (継続) | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> いじめ問題や不登校において、神経発達症が関係している場合があり、学校現場では対応に苦慮していることから、次年度以降もこれまでと同様に、児童精神科医等を講師とした講演会の開催について、調整している。 | | | | | | | |
| (新規) | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 不登校対策支援員を巡回方式に切り替え、効果的な活用について研究を進める。 | | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | | |
| いじめ・不登校等への対応として、新規児童生徒を生まないための未然防止が重要である。そのため、教職員だけでなく、不登校対策支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携した多様な支援が求められる。 | | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 | | | | | | | |
| いじめの認知を積極的に行うことで、教職員だけでなく児童生徒にもいじめの定義が浸透し、未然防止と早期発見・早期対応につながっている。また、いじめと同様に不登校についても、児童生徒の声に耳を傾け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校対策支援員や保健福祉部などと連携した組織的な支援が増えている。 | | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (6)体力の向上と食育の推進(学校教育課) | | | | | |
|---|-----|----------------------------|-------|-----------------------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評 価 指 標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 小学5・6年生と中学校全学年の男女それぞれの新体力テストの種目(小学校2学年×8種目×2【男女】+中学校3学年×8種目×2【男女】)=計80種目中、85%以上の種目(68種目以上)が県平均を上回る。 | 目 標 | 85.0% | 85.0% | 85.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% |
| | 実 績 | 88.8% | 95.0% | 90.0% | - | 88.8% | |
| | 評 価 | A | A | A | D | B+ | |
| 3色そろった食事の摂取 (「学校評価アンケート」より) | 目 標 | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% |
| | 実 績 | 88.2% | 84.5% | 85.0% | 84.0% | 86.0% | |
| | 評 価 | B+ | B+ | B+ | B+ | B+ | |
| 【取組実績】 | | 【達成度(進捗度)】 ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 新体力テストは、国から示されている新型コロナウイルス感染拡大防止対策に基づき、各校の実態に応じて実施時期を考慮した上で取り組んだ。 新体力テストにおける記録の上位校を小学校と中学校ごとに表彰する「新体力テスト大会」を実施した。 食育の充実を図るため、給食時の指導で活用する資料「わくわくランチタイムからすく使える指導例」を作成し、旬の食材や地産地消について学習する機会を設けた。 「宮っ子オリジナル朝食コンクール」を開催し、児童生徒が食の大切さについて学習する機会を設けた。 栄養教諭と学級担任や教科担任が連携して、食育の授業を実施した。 各校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、学校全体で食育推進を進めることができた。 | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 | | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | |
| (継続) | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 感染対策を十分に講じた上で、体力向上につながる授業の実践を目指し、市内全体研修会や小学校体育実技研修会において研修を進めていく。 家庭科の授業における調理実習の実施等、コロナ禍における食育推進について検討していく。 | | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | | |
| 新型コロナウイルス感染症対策により、学校における体育活動も制限されたことによる体力の低下が心配される。 | | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 | | | | | | | |
| 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う体育活動の制限により、令和3年度は、これまで維持されてきた児童生徒の体力に若干低下傾向がみられた。今後は、感染症対策を講じた上での体育授業の実践について研修し、児童生徒の体力の向上につなげたい。「宮っ子オリジナル朝食コンクール」や栄養教諭と連携した食育授業を推進することで、8割以上の目標達成を維持できている。 | | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (7)教職員の資質の向上(学校教育課) | | | | | | |
|--|------------|--|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 「学校経営目標と教員等育成指標を踏まえて、適切な自己目標を設定し、その達成のために努力している」の設問に「十分達成できた」と答える教職員の割合 (「学校評価アンケート」より) | 目 標 | | 40.0% | 45.0% | 47.0% | 47.0% | 47.0% | 47.0% |
| | 実 績 | | 43.5% | 46.0% | 43.5% | 36.8% | 44.0% | |
| | 評 価 | | A | A | B+ | B | B | |
| 【取組実績】 (継続) | 【達成度(進捗度)】 | | ○・・・予定どおり推移(5割以上) | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 校長、教頭への人事評価面談を年3回実施した。さらに、各学校で年2回の教職員人事評価制度を実施することにより、教職員一人一人がキャリアステージに応じて、必要な資質・能力を意識しながら、職務の遂行ができるようにした。 静岡県教員育成指標を踏まえ、「授業力」「生徒指導力」「教育業務遂行力」「組織運営力」等、身に付けるべき資質・能力を意識できるように、職務別・経験段階別研修会を実施することができた。 この項目については、「A十分達成できた」と自己評価する教職員の割合を評価指標にしているため、例年40%代の目標及び評価になっている。(「B達成できた」は55%の教員が回答) | | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 教職員の研修について、コロナ禍でも実施できるよう、内容の精選や開催形態を工夫しながら進めていく。 各校のグランドデザインを具現化するために、教職員一人一人が職務上の目標を明確にし、その達成に向けて主体的に取り組むことや、その取組に対して評価者からの助言等を通して、教職員一人一人の資質・能力の向上が図られるよう支援する。 | | | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | 学校や教員に対する家庭や地域社会からの期待は高いため、「十分達成できた」と答える教職員の割合を評価指標にしていきたい。 | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 | | 教職員一人一人がキャリアステージに応じて、資質向上のための研修ができるよう、法定研修に加え、市教委主催の研修(臨時的任用職員研修、2・3年目教員研修、研修主任研修、教務主任研修、管理職研修等)を計画的に実施した。また、人事評価制度を実施することにより、自己評価するとともに必要な資質・能力を評価者と共有しながら、職務の遂行ができた。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (8)特別支援教育の充実(学校教育課) | | | | | | |
|--|------------|---|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 「先生は、自分に合わせた指導をしてくれるので、安心して学校生活が送れる。」と答える児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より) | 目 標 | | 95.0% | 95.0% | 92.0% | 92.0% | 92.0% | 92.0% |
| | 実 績 | | 91.0% | 90.5% | 90.5% | 93.0% | 97.0% | |
| | 評 価 | | B+ | B+ | B+ | A | A | |
| 【取組実績】 (継続) | 【達成度(進捗度)】 | | ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育相談員及び保護者と連携して教育相談やケース会議などを行い、個々のニーズに応じた支援の充実に努めた。 富士宮市特別支援委員会において「富士宮市特別支援通級指導教室の概要」を作成し、各校へ通級指導教室での指導内容や手続き等の周知を図った。 年3回、特別支援教育コーディネーター研修会を実施した。内1回は、児童生徒の支援に関わる特別支援学級支援員、子ども支援員、学校生活介助員及び医療的ケア介助員なども参加し、特別支援教育における共通理解を図った。 富士宮市特別支援委員会においては、対象児童生徒への対応について審議し、各校に意見を付して通知した。 富士宮市就学支援委員会においては、対象児童生徒の学びの場について審議し、各校に意見を付して通知した。 | | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーターの実践力を高めるため、演習形式の研修会を8月に実施する。(希望参加) 特別支援教育を推進させるため、特別支援学級支援員、子ども支援員、学校生活介助員及び医療的ケア介助員へも研修会への参加を呼びかけるとともに、特別支援教育に関わる関係諸機関と研修会内容を共有する。 富士宮市特別支援委員会においては、対象児童生徒の対応について審議し、各校に意見を付して通知する。 富士宮市就学支援委員会においては、児童生徒の学びの場について審議し、各校に意見を付して通知する。 | | | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | 市の特別支援教育をより充実させるために、関係機関(病院、市役所内関係各課、社会福祉協議会、放課後デイサービス等)との連携を図る。 | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 | | 就学支援対象の児童生徒や、特別な配慮が必要な児童生徒の数は年々増加傾向にあるが、就学支援については年1回、特別支援教育については年3回の研修会開催を継続的に実施することで、一人一人に応じた丁寧な支援が各校で意識されている。 | | | | | | |

富士宮市教育振興基本計画 方針2 学校・家庭・地域の連携による地域教育力の向上

| 重点施策(主管課) | | (1)「学校力育成会議提言アクションプラン」の推進(学校教育課) | | | | | |
|--|-----|---|-----|-----------------------|----|----|----|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 富士宮市教育委員会の主要施策（アクションプラン）実施状況 | 目 標 | 本施策は数値設定しない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。) | | | | | |
| | 実 績 | | | | | | |
| | 評 価 | B | B | B | B | B | |
| 【取組実績】 (継続) | | 【達成度(進捗度)】 O・・・予定どおり推移(5割以上) | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「学校力育成会議提言アクションプラン」リーフレットを作成し、各校に配布した。その際、リーフレットのデータを家庭・地域にも配布するよう依頼することで、アクションプランの共通理解を一層進めることができた。 ・「魅力ある学校づくり」委託事業として6項目9校に委託した。実践の成果を報告書にまとめ、オンラインストレージに投稿し、市内全教職員が閲覧できるようにして広めた。 ・「小中連携による主体的・対話的で深い学びを視点にした授業改善」として大宮小・富士見小・富士宮第二中による研究発表会を行い、小中連携によるカリキュラム・マネジメントの考え方について各校に広めることができた。 | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | | 【次年度の方角性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」に関わるアクションプランの提言1「確かな学力を育てます」や提言3「教育理念・ビジョンを明確にした特色ある教育課程を編成します」を重点的に取り組む。 ・「小中連携による 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善」として貴船小・富士宮第三中による研究発表会を行い、育成を目指す資質・能力を共有し、発達段階を踏まえた確かな学力を育む授業改善について各校に広めていく。 | | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | コロナ禍においても、子供たちの主体的・対話的で深い学びが実現するように、ICT機器やデジタル教科書を効果的に活用した授業改善などを推進していく。 | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 | | アクションプランを地域や家庭にも配布し、共通理解を深めることができた。また、重点とした提言1・3の充実のため、市の研究指定校の研究内容を発信したことにより、各学校に広めることができた。新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、ICT機器の活用等により、授業改善を進めることができた。 | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (2)「教育の日」の設定(学校教育課) | | | | | |
|--|-----|---|----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 参加型授業参観への参加者数 | 目 標 | 小11,000人 中 1,300人 | 小11,000人 中 1,300人 | 小11,000人 中 1,300人 | 小11,000人 中 1,300人 | 小11,000人 中 1,300人 | 小11,000人 中 1,300人 |
| | 実 績 | 小10,304人 中 1,295人 | 小9,834人 中 958人 | 小9,663人 中1,007人 | - | - | |
| | 評 価 | B | B | B | D | D | |
| 【取組実績】 (継続) | | 【達成度(進捗度)】 △・・・取組が遅れ気味(5割未満) | | | | | |
| <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加型授業参観として市内一律の実施は行わなかった。学校判断により35校中22校の実施があったが、人数制限等を行った学校があったり、積極的な参加を呼び掛けることが難しかったりしたことから、参加者の調査による評価は行わなかった。</p> | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | | 【次年度の方角性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | |
| <p>新型コロナウイルス感染拡大防止に対応しながら、学校・家庭・地域が子供を共に育てるという意識を共有し、互いの連携・協力を一層促すための場となるよう参加型授業参観を実施していく。</p> | | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、参加型授業参観を実施していく方向で考えているが、感染状況、学校の実情が異なっているため、一律実施や中止の判断が難しい。 | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 | | 令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響で一律の実施はしなかったが、各学校において保護者や地域の方々を巻き込んだ教育活動を実施している。毎年多くの方に参加いただき、子供たちと一緒に学んだり、子供たちの学習に関わったりしていただいた。今後も引き続き参加型授業参観を行っていきたい。 | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (3)非行防止指導の強化(社会教育課) | | | | | |
|--|-----|---------------------|---------|-----------------------|---------|---------|---------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評 価 指 標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 声掛け運動参加者数 | 目 標 | 13,700人 | 14,000人 | 14,300人 | 15,300人 | 15,750人 | 16,000人 |
| | 実 績 | 14,440人 | 14,807人 | 15,152人 | 15,551人 | 15,897人 | |
| | 評 価 | A | A | A | A | A | |
| 【取組実績】 (継続) ・小・中学校や家庭教育学級等の要望により、児童生徒、保護者、教職員に対して、スマートフォンやインターネットの利用の現状や身近なトラブルについて、出前講座(20回3,023人が受講)を実施し、安全な利用のしかたについて啓発活動を行った。 ・青少年声掛け運動は、「あなたの掛けた一言が子どもたちを支えます」を共通理解事項として、運動への参加を呼び掛け、目標を上回るペースで参加者を増やしている。令和3年度は346人が新規に参加していただいている。11月には子供・若者育成支援強調月間に合わせて街頭キャンペーンを実施し、市民への啓発活動を実施した。 ・青少年の非行・犯罪を未然に防ぐために、各区から推薦された青少年指導員128人が月2回の街頭指導を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため例年よりも規模は縮小しているが、年間延べ436回の街頭指導を実施した。 (改善) ・青少年指導員協議会役員会や班長会では、不審者情報を伝え、その情報をもとに青少年への声掛けを意識して行っていただくよう依頼した。 | | 【達成度(進捗度)】 | | ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・今後も、新規採用教職員研修や青少年育成連絡会、青少年指導員協議会、PTA連絡協議会などの各種会合において、意義を啓発し参加者を増やす活動をしていく。また、11月の子供・若者育成支援強調月間には、ショッピングモールで「あいさつ」「声かけ」を推奨する街頭キャンペーンを実施し、市民への啓発運動を実施する。 ・犯罪を未然に防ぐために青少年指導員の街頭指導を実施していく。指導員に対して迅速な不審者情報の伝達を行い、巡回に役立てる。また、巡回の際には積極的な声掛け(あいさつ)を行い、青少年や地域住民と関係性を築いていくことで、犯罪の未然防止に役立てるようにする。 (改善) ・GIGAスクール構想による1人1台端末の活用推進により、インターネットとの関わり方についての講座依頼が増加している。インターネットの利用や依存に関する調査、ネットパトロールなどでの結果をもとに、各学校の要望や児童生徒の実態に合わせて出前講座の内容を工夫し、児童生徒や保護者に向けてスマートフォンやインターネットの安全な使い方の啓発を行っていく。 | | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | |
| 【取組を進める上での課題】 声かけ運動を周知、啓発する方法を検討していく。 | | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 ・青少年の非行・犯罪を未然に防ぐために、各区から推薦された青少年指導員128人による月2回の街頭指導、浅間大社の祭典指導、電車内特別指導、県内一斉補導を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために規模を縮小して行った令和2年度でも、年間407回の街頭指導を行い、延べ1800人以上の青少年に、挨拶や声掛けを行うことができた。 ・声掛け運動賛同者数については、毎年300人を増やす目標に対し、5年間で1758人の賛同者を増やすことができ、目標を達成することができた。 ・スマートフォンやインターネットの正しい利用についての出前講座では、5年間で88回、延べ11,991人の児童生徒及び保護者や教職員に対してと啓発活動を行った。令和3年度の出前講座での実績として、実施したアンケート結果では、講座内容が「よくわかった」「わかった」と答えた児童生徒は、98.9%であった。 | | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (4)教育相談・指導体制の強化(社会教育課) | | | | | |
|---|------------|---|-----|----|----|----|----|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評 価 指 標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 適応指導教室通級者の学校復帰を目指す | 目 標 | 本施策は数値設定をしない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。) | | | | | |
| | 実 績 | | | | | | |
| | 評 価 | B | B | B+ | B | B | |
| 【取組実績】 (継続) | 【達成度(進捗度)】 | 〇・・・予定どおり推移(5割以上) | | | | | |
| <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談センターでは、児童生徒や保護者等を対象にした相談業務と義務教育終了から39歳までの若者を対象にした相談業務に取り組んだ。(青少年相談センター相談件数8,316件、内子ども・若者支援相談件数836件) ・一人でも多くの適応指導教室通級者が、将来自立した生活を送ることができるよう、学校や関係機関との連携を図りながら、本人・保護者との面接相談や電話相談を行った。その結果、適応指導教室にはR3年度70人の在籍者がいたが、その内、中学3年生19人は全日制高校へ5人進学、通信制高校へ13人進学、就職が1人と、全員が進路を決め、センターを巣立つことができた。 ・適応指導教室においては、自己肯定感を高めることを大切にしながら教育活動を行っている。学習や生活習慣の習得だけでなく、ホースセラピーや野外観察、園芸活動など、心を育てる活動を取り入れている。さらに、悩みや不安を抱える保護者の精神的安定が児童生徒の安定につながると考え、保護者の思いを受容的に受け止め、子どもに寄り添った支援を行った。 <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校を始め、市内高校及び高等専修学校を訪問して情報交換を行ったり、富士市の青少年相談センターや適応指導教室を施設訪問し連携方法を確認したりするなど、各機関との更なる連携に努めた。 | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | | |
| <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の児童生徒への対応については、昨年に引き続き、本人・保護者との面接相談、電話相談及び学校との連携を図っていく。 ・若者支援は、さらに各機関との連携を図り、相談をつなげていく体制を構築していく。特に、市内高校及び高等専修学校や民間施設を訪問し、情報交換や対応についての共通理解を図っていく。 ・年に数度の学校訪問を行う中で、情報交換することにより、問題に対して早期対応できるよう協力体制を構築していく。 <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び保護者には、青少年育成センターだよりや相談センターのパンフレット、連絡先カードを配布し、相談業務について周知し、啓発していく。 ・第2・第4水曜日や2学期始業の日に夜間開設(20時まで)を実施し、帰宅後の児童生徒や日中では相談の難しい家族や若者の相談に応じる。 ・相談センターのインターネット環境を整備した。今後、相談センターでも児童生徒が1人1台端末を活用していくよう進めていく。 | | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の不登校児童生徒の増加とともに、センターへの相談件数は増加傾向にある。今後も学校との連携を軸として、不登校児童生徒のより詳細な情報共有、新規の不登校傾向にある児童生徒の早期発見や、福祉、医療、就労面等、縦の接続と横のつながりを大切に指導、支援に努めていく必要がある。 ・学校復帰の際に取り残されないよう、1人1台端末の学び方や、ネットリテラシーについて、個別最適な学びを提供する必要がある。 | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 | | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談センターでは、小中学生と保護者を対象にした相談業務と、16歳から40歳未満の若者を対象にした若者支援の業務に取り組んだ。小中学生に対しては、学校を訪問し、担任、保護者との連携を図り、不登校状態の子どもが、相談センター(適応指導教室)を利用できるよう促した。この5年間で、相談件数は1.5倍、適応指導教室利用者数は3.9倍に増えた。そして、利用している小中学生の学校復帰および卒業後の自立につながるよう支援した。 ・学校復帰については、各学校と連絡を密にし、支援の共通理解を図った。中学校卒業後の進路を決め、自立できるようにするための支援としては、相談センター職員が高校との連絡を密にし、資料を集めたり、夜間開設時に、適応指導教室利用者とその保護者に向けた進路説明会を実施したりして個に応じた進路相談を実施するなど、充実した支援体制が整ってきている。そのため、令和3年度、相談センターを利用する中学3年生の生徒全員が、卒業後の進路を決定し、退級することができた。 | | | | | |

富士宮市教育振興基本計画 方針3 生涯学習社会の基盤づくりの推進

| 重点施策(主管課) (1)学習活動の推進(社会教育課) | | | | | | | |
|--|------------------------------|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 公民館等講座延べ参加者数 | 目 標 | 17,800人 | 17,900人 | 18,000人 | 18,100人 | 18,100人 | 18,100人 |
| | 実 績 | 18,349人 | 19,599人 | 17,309人 | 7,462人 | 12,012人 | |
| | 評 価 | B+ | A | B+ | C | B | |
| 【取組実績】 | 【達成度(進捗度)】 ○・・・予定どおり推移(5割以上) | | | | | | |
| <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月7日から9月30日まで公民館の貸館及び地域学習センターでの社会教育活動による使用を午後8時までとし、8月20日から9月12日までに予定されていた主催事業(各種講座・学級、地域交流事業、市民カレッジ等)を中止又は延期した。再開後は新しい生活様式に沿った感染症対策を継続しながら事業を実施した。</p> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> あらゆる年代に継続して学習機会を提供するため、公民館、地域学習センターなどを拠点として、一般成人、高齢者、子育て世代、青少年、親子、児童を対象とした講座を開講した。講座内容は、飲食を伴うものやマスクを外さないといけないものは避け、定員を使用する部屋の定員の半分以下に設定した。 学習情報については市の広報紙やホームページへの掲載、地方紙への情報提供のほか、宮ゼミジャーナルの発行や生涯学習ガイドブックの刷新など、一層の広報活動に努めた。 学習成果の発表の場となる公民館まつりは、地域住民との交流を通して学習の輪を広げ、生涯学習推進の役割を果たしている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体験コーナー、飲食を伴う物販などは盛り込まず、サークルや地域住民の方の作品展示、活動内容紹介DVDの上映や舞台発表などを行った。 地域の人材を講師として多様な体験を児童生徒に提供する学校・社会教育融合事業を実施した。講師を延べ365回派遣し、延参加者数は18,459人。 市民カレッジは、定員を減らし、夜間および昼間の講座を実施した。(受講者数 夜間19人 昼間22人) <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の公式YouTubeチャンネルを活用し、サークルや市民団体の活動を紹介した。 | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | | |
| <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の生涯学習を推進するための講座や、地域の特色を生かした講座、地域の人材を活用する各種事業を実施する。 生涯学習活動の成果発表の場を提供するために公民館まつり等を開催する。 地域住民、地元企業や関連団体等と連携した体験型の事業を開催し、新規利用者の拡大を図る。 市長部局所管の3つの交流センター職員にも担当者会などの連絡会に参加してもらい、公民館同様の学習活動の推進を図る。また、社会教育事業の連携を図るため、社会教育課、交流センター及び交流センターの所管課である市民交流課の職員を交えた社会教育推進会議を行う。 富士宮市のフェイスブックや公民館等でInstagramを活用した広報、メール配信を行い、事業の周知を図る。 <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民カレッジの演題を、市制施行80周年を意識したものにする。 利用者の利便向上に向け、施設利用のWeb予約等について検討する。 パソコン・スマートフォンの操作、SNSの活用に関する講座の回数を増やす。 | | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式に沿った事業計画や施設管理を行う必要がある。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「つどう」ことが難しくなり、市民間の交流も希薄化している。ICTを活用すれば「つどわなくても、つどえる」ことが可能となる。社会教育施設においては、それを促進する事業を展開していく必要があると考える。 施設のICT環境の整備が急がれる。 | | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の公民館等の講座アンケートの結果を見ると、とてもよかった78%、よかった19%を合わせると97%と、受講者の満足度は高いと確認できたが、新型コロナウイルス感染症により事業を中止しなければならない時期があり、目標を達成することはできなかった。 しかし、新しい生活様式に沿った感染症対策(三密の回避、手指の消毒、こまめな換気、マスクの着用など)や申し込みや実施方法を変更することで事業を継続することができた。 | | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (2)子ども読書活動の推進(社会教育課) | | | | | | | |
|--|----|----------------------|---------|-----------------------|---------|---------|---------|---------|--|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | | | |
| 評価指標 | | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | |
| 読み聞かせ事業延べ参加者数 | 目標 | | 20,000人 | 20,000人 | 20,000人 | 20,000人 | 20,000人 | 20,000人 | |
| | 実績 | | 16,885人 | 15,225人 | 12,868人 | 4,295人 | 7,186人 | | |
| | 評価 | | B+ | B | B | C | C | | |
| 【取組実績】 | | 【達成度(進捗度)】 | | △・・・取組が遅れ気味(5割未満) | | | | | |
| <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月20日から9月12日までに予定されていた主催事業(講座、講演会等)は中止又は延期した。年間を通して、新しい生活様式に沿った感染症対策を行い事業を実施した。</p> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民読書サポーターと連携し、幼稚園等での読み聞かせ、小・中学校や高校でのブックトーク(本の紹介)をはじめ、幅広く読書と読み聞かせ事業を推進した。 市民読書サポーターの活動は依頼に応じて活動した。 読み聞かせ事業の延べ参加者数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全体数の減少に繋がった。 <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外講師による講演会やセミナーの一部を、受講者は会場に集合し、講師のみオンラインで講義を行う形式を試みた。 第3次子ども読書活動推進計画の中間評価及び見直しを行い、「第3次子ども読書活動推進計画Ⅱ」を策定した。 | | | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 | | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | | |
| <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年々、読み聞かせ事業延べ参加者数の減少が見られ、それに対する方策が必要であると考え。子どもと読書に関して理解のある大人を増やすことが重要であるため、社会福祉協議会や寄り合い処等と連携し、高齢者が孫世代に対して読み聞かせをする際の本の選び方を学ぶ講座を開催し、子どもの読書活動の推進を図る。 <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士宮市の公式フェイスブックを活用した広報、メール配信を開始し、事業の周知を図る。 講演会をオンラインで聴講できるよう試みる。 児童クラブへの広報活動を強化する。 | | | | | | | | | |
| <p>【取組を進める上での課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育園・小中学生の読書推進活動(出前読み聞かせ等)の実施回数と比べ、高校生に対する実施回数が少ない状況にある。大人への成長過程に必要な本への関心を高めてもらうため、市内の高等学校に対して読書推進活動(出前読み聞かせ等)を実施する場合にその内容についての工夫が必要であると考え。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式に沿った事業計画を行う必要がある。 子どもに対する事業や読み聞かせ等のスキルを学ぶ講座では、発信が一方irectionalになりがちなオンラインより、対面での実施を望む声が多い。 | | | | | | | | | |
| <p>【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化の影響により、幼稚園、保育園、こども園の1学級の人数が減少していることから、1回の参加人数が減少傾向にあるが、大人向けの講話、講習を実施することで事業を推進することができた。 新型コロナウイルス感染症により事業を中止しなければならぬ時期があり、目標を達成することができなかったが、新しい生活様式に沿った感染症対策(三密の回避、手指の消毒、こまめな換気、マスクの着用など)を徹底することで事業を継続することができた。 | | | | | | | | | |
| 重点施策(主管課) | | (3)文化・芸術活動の推進(文化課) | | | | | | | |
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | | | |
| 評価指標 | | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | |
| 文化活動事業の開催回数 | 目標 | | 145回 | 150回 | 155回 | 155回 | 155回 | 155回 | |
| | 実績 | | 167回 | 160回 | 155回 | 79回 | 86回 | | |
| | 評価 | | B+ | B+ | B+ | B | B | | |
| 【取組実績】 | | 【達成度(進捗度)】 | | ○・・・予定どおり推移(5割以上) | | | | | |
| <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の文化・芸術活動を推進するため、市民芸術祭美術展、市民文芸ふじのみや、富士山を詠む俳句賞、富士山への手紙・絵コンクールなどの作品募集、展示や冊子の配布など幅広い世代に渡る事業を行った。 市民文化祭、文化講演会、富士山ユースオーケストラ、富士山ピアノリレーコンサートについて、新しい生活様式に沿った実施方法の見直しを行い、参加者が安心・安全に参加できるよう努めた。 地域の文化活動の振興・拡大を図るため、地域文化祭奨励金交付事業、富士宮市文化連絡協議会補助金交付事業など活動への支援を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため地区の文化祭を中止する区が多く、交付対象は14区となった。 <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士宮市を拠点に活動する陶芸家の作品を展示する「富士宮の陶芸家たち展」を開催した。また、陶芸家の活動を紹介する「ふじのみや陶芸家マップ」を作成し、市民や観光客に配布した。 <p>(中止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民芸術祭(舞台部門)、富士山ユースオーケストラ定期演奏会を中止にした。 | | | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 | | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | | |
| <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士山を詠む俳句賞、富士山への手紙・絵コンクール、市民芸術祭美術展、市民文芸ふじのみやなどの作品について、幅広い世代に周知できるよう、応募いただいた作品の鑑賞の機会を提供できるよう努める。 文化活動を行っている個人・団体の活動を「ふじのみやアートスケジュール」等で紹介し、周知に努める。 富士宮市文化連絡協議会との連絡を密にし、多くの人が文化活動に参加していただけるよう協力体制の充実を図っていく。 陶芸家以外の活動についても「工芸家マップ」作成により創作活動を紹介し、創作体験や作品に触れる機会に繋げることで、富士宮市の芸術創作活動を市内外に周知する。 <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市制施行80周年及び第20回富士山を詠む俳句賞を記念して「俳句吟行大会」を開催する。 | | | | | | | | | |
| <p>【取組を進める上での課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文化活動の停滞が懸念されることから、感染症対策に配慮し、安心・安全なイベント開催に向け、関係団体等と連携し事業の見直しを検討する。 文化活動を通じた市民、団体等の交流機会を創出し、担い手の確保・育成支援に努めていく必要がある。 | | | | | | | | | |
| <p>【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大により中止する事業も多くあり、目標を達成することはできなかったが、関係団体等の意見を取り入れ、実施形式を見直すことで、安心して参加、鑑賞できるよう対策を行い、事業の継続をすることができた。 電子申請での申し込みやSNSでの情報発信を活用し、今後もさらに参加者の利便性の向上や周知啓発に努めたい。 | | | | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (4)文化財の保護と活用の推進(文化課) | | | | | |
|---|-----|----------------------|-----|-----------------------|-----|-----|-----|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評 価 指 標 | | H29 | H30 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 |
| 「歩く博物館」、出前講座等の参加人数 | 目 標 | 90人 | 90人 | 90人 | 90人 | 90人 | 90人 |
| | 実 績 | 101人 | 93人 | 37人 | 0人 | 0人 | |
| | 評 価 | A | A | C | D | D | |
| 【取組実績】 (継続) ・世界遺産富士山の保護・活用を推進し、史跡富士山の整備の参考とするため、富士山本宮浅間大社で護摩堂跡周辺の測量及び護摩堂跡周辺や参道の地中レーダー探査を実施した。 ・村山浅間神社・大日堂では、階段の整備の参考とするための測量業務、人穴富士講遺跡では現状を把握するための測量調査を実施した。また、村山浅間神社・大日堂周辺の土地を購入し駐車場整備を実施した。 ・名勝及び天然記念物白糸ノ滝では、環境整備として、集約できていない売店について一部の土地の購入と購入に伴う建物移転等の補償及び公園整備工事を行い、白糸ノ滝樹林等整備計画を策定した。 ・国指定史跡大鹿窪遺跡では、史跡整備の実施設計を実施した。 ・文化財を保護し、広く周知するために、指定文化財の樹木の養生、「歩く博物館」看板整備、郷土資料館展示、歴史に関わる出前講座などを行った。「歩く博物館探索会」は、3回の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施しなかった。 ・博物館の整備に向けて、(仮称)富士宮市立郷土史博物館基本構想を策定した。 | | 【達成度(進捗度)】 | | ○・・・予定どおり推移(5割以上) | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・世界遺産富士山の保護・活用を推進するため、史跡富士山の整備に関連して、村山浅間神社・山宮浅間神社で整備に伴う測量調査を実施する。 ・名勝及び天然記念物白糸ノ滝では、環境整備として、白糸ノ滝左岸に広がる売店跡地の整備工事を実施する。 ・史跡大鹿窪遺跡では、史跡としての整備工事を実施する。 ・文化財を保護し、広く周知するために、指定文化財(樹木)の養生、「歩く博物館」事業、郷土資料館展示、歴史に関わる出前講座などを実施する。 ・文化財の保護、活用及びその指定を目指して、文化財の調査を継続する。 ・博物館の整備について市民に理解いただけるように、策定した構想の周知に取り組む。 ・文化財保護法の改正による文化財保存活用地域計画の策定に向け各方面の意見を聞く。 | | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | |
| 【取組を進める上での課題】 文化財の確実な継承のため、維持管理に係る適切な保存管理体制の充実が必要である。今後、博物館の整備に向けての計画や文化財保存活用計画を策定する中で保存管理体制の検討をしていく。 | | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 世界文化遺産富士山の構成資産、史跡大鹿窪遺跡について、その価値を伝えるための整備を進め、また、今後に向け整備計画等の策定を行った。新型コロナウイルス感染症により、文化財を周知する事業で中止になったものもあるが、看板の整備やテーマごとの小冊子により市民の個々の活動に寄与したと考えており、今後も対面によらない方法も模索して実施していきたい。 | | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (5)「市民ひとり1スポーツ」の推進(スポーツ振興課) | | | | | |
|--|-----|-----------------------------|-----|-----------------------|-----|-----|-----|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評 価 指 標 | | H29 | H30 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 |
| 実技指導者派遣回数 | 目 標 | 15回 | 15回 | 15回 | 15回 | 15回 | 15回 |
| | 実 績 | 17回 | 10回 | 11回 | 3回 | 6回 | |
| | 評 価 | A | B | B | C | B | |
| 【取組実績】 (継続) ・実技指導者派遣回数については、令和3年度はコロナ禍の中、目標値を下回る6回の派遣を実施した結果、参加者数は53人(令和2年度は31人)となった。派遣実施の際は、派遣依頼者及び指導者には新型コロナウイルス感染症対策を行いながら事業を開催いただいた。 ・各種スポーツイベントを開催しスポーツの推進を図っているが、市民が最も参加しやすく親しみやすい市民レクリエーションスポーツ祭、市民歩け歩け運動及び健康づくり運動地区推進事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を中止とした。また、市民ゆっくりマラソン&ウォーキングについては、雨天のため中止とした。 ・スポーツ教室では、緊急事態宣言下で第2期の途中で中止した教室や市民体育館がワクチン接種会場になったために中止となった教室もある中、感染症対策を十分に行い、安心して安全な実施方法に切り替えて開催した。 ・地域総合型スポーツクラブについては、現在2クラブが、競技スポーツ、レクリエーションスポーツ、子ども向けの運動など、個々の特色を生かした活動を展開している。 | | 【達成度(進捗度)】 | | △・・・取組が遅れ気味(5割未満) | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・スポーツ教室事業に関して、参加者にアンケートを実施し、その結果をもとに魅力あるスポーツ教室を開講することにより、より多くの市民に参加してもらう。 ・スポーツ教室、区民体育祭などの健康づくり運動推進事業や市民スポーツ祭等については、引き続き事業を継続することで、より多くの市民の参加を促す。 ・市のスポーツイベントと地区の行事やスポーツ協会加盟の競技団体主催の大会等の日程が重ならないように、事前に予定日を周知することで、市民が参加しやすくなるような環境を整備する。 | | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | |
| 【取組を進める上での課題】 新型コロナウイルス感染拡大防止により地域のスポーツ振興の停滞が懸念され、市民の運動不足や健康づくりに少なからず影響を与えると予想される。今後は、ウィズコロナ・アフターコロナの時代に合った安心で安全なイベント開催やスポーツ施設の開放について、関係者と協議しながら対応していく。 | | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 3密や不要不急な外出を控えるなどの新型コロナウイルス感染症対策の影響による運動控えが、実技指導者派遣の回数で目標を達成することができなかった原因と考えられる。各種スポーツイベントやスポーツ教室ではコロナを理由とした開催中止や参加者の減につながったものもあるため、アルコール消毒・健康確認等の対策を講じ安心安全な事業実施を心掛けながら、今後もさらにウィズコロナ・アフターコロナ時代に合った市民が参加しやすいスポーツイベント等を開催し、参加者の増加を目指す。 | | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (6)国際大会等の誘致・開催(スポーツ振興課) | | | | | |
|---|------------|--|-----|----|----|----|----|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 関係団体と調整しながら事業を進める | 目標 | 本施策は数値設定しない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。) | | | | | |
| | 実績 | | | | | | |
| | 評価 | B | B+ | B+ | B+ | A | |
| 【取組実績】 (継続) ・国際大会等について、関係団体等に誘致に向けて働きかけ、情報収集に努めた。 ・延期となっていた東京2020オリンピック大会の開催に伴い、計画していたスペイン空手競技選手団(スペイン空手道連盟)の事前合宿を実施した。大会終了後、選手団が富士宮市へ凱旋し市民に対して結果を報告する市民交流を行った。 | 【達成度(進捗度)】 | ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・国際大会や全国大会などの誘致について、積極的に関係団体に働きかけていく。 ・日本で開催される国際大会に参加するスペイン空手道連盟と事前合宿受入れの交渉を行い、事前合宿の受入れ及び市民交流を行う。 ・SNSを通じてスペイン空手道連盟と密に情報交換をし、関係性を維持する。 (新規) ・ハンドボールやソフトボールなどの国際大会や国内リーグの公式戦等を誘致し開催する。 | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 ・国際大会を誘致し開催する際には、競技種目の国際規格にあわせた会場等の整備が必要になると思われる。 ・スペインのホストタウンとして、スペイン空手道連盟等との長期的な関わり方を検討していかなければならない。 | | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 ・計画期間後半の2年間は、新型コロナウイルス感染症により、対面による国際大会等の誘致活動が全くできず、電話による情報収集のみとなってしまった。誘致目標となるハンドボールとソフトボールについて、大会主催者側との交渉の中で、メインスポンサー不在の状況では国際大会の国内開催は難しいとのことだったため、今後は国内リーグの公式戦、全国大会を中心に誘致活動を展開していく。 ・スペイン空手競技選手団(スペイン空手道連盟)のオリンピック事前合宿事業では、新型コロナウイルス感染症対策を講じる中、無事に大会に出場した選手2人がメダリストとなり、その後の市民交流でも盛り上がりを見せ事業の成功を収めた。今後もスペインのホストタウンとして、スペイン空手道連盟との友好関係を継続しながら、スポーツ交流だけではなく、観光・産業などの交流のきっかけとなるよう努めていく。 | | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (7)社会体育施設の整備・活用(スポーツ振興課) | | | | | |
|---|------------|--------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 体育施設の利用者数 | 目標 | 730,000人 | 730,000人 | 730,000人 | 730,000人 | 730,000人 | 730,000人 |
| | 実績 | 641,482人 | 694,345人 | 645,827人 | 380,902人 | 474,545人 | |
| | 評価 | B+ | B+ | B+ | B | B | |
| 【取組実績】 (継続) ・市民体育館、スポーツ広場、芝川B&G海洋センター等の社会体育施設は、地域ステップアップサービス(有)と、各種スポーツ競技団体を統括するNPO法人富士宮市スポーツ協会がグループを組み、指定管理者としてスムーズな対応を行っている。 ・令和2年度策定した富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画(個別施設計画)に基づき、施設の整備更新を行っている。 (新規) ・市民体育館では、令和2年度、3年度で長寿命化工事を実施することで、経年劣化に対応し、機能維持及び機能の向上を図った。内容として、外壁改修、屋根改修、電気設備改修などの建築工事を行った。 ・山宮スポーツ公園北側駐車場にトイレ整備を行い、利用者の利便性の向上を図った。 ・外神スポーツ広場に散水栓用の配管工事を行い、グラウンド全体に散水可能となることで、砂塵防止対策を図った。 | 【達成度(進捗度)】 | ○・・・予定どおり推移(5割以上) | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・令和2年度策定したスポーツ施設のストック適正化計画に基づいて、個別スポーツ施設の維持管理及び更新を行う。 (新規) ・山宮ふじざくら球技場について人工芝等整備を行うことで、砂塵防止対策となることや平坦性、クッション性を高め、利用者の利便性の向上を図る。 | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 ・今後、ストック適正化計画に基づいて維持管理、更新を行う予定だが、費用が大きい事業や単年度に複数の事業を実施する場合、関係部署との調整が必要である。 ・ストック適正化計画について、毎年事業の進捗状況の確認、施設の管理状態及び利用状況の把握等を行い、適切な進捗管理に努める。 | | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 ・令和2年4月、5月に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため社会体育施設を休止、夏期プールについては、令和2年度休止、令和3年度期間短縮、人数制限などを行ったなどの影響で利用者数の大幅の減少になった。現在は、3密を避ける、体調管理、手指消毒の徹底など感染対策を行うことや、一部人数制限、時間制限をしながら開放している。 ・社会体育施設の整備としては、平成29年度に市民体育館のつり天井改修工事、市民プール長寿命化工事、令和元年度市民体育館トイレ洋式化工事、令和2、3年度に市民体育館長寿命化工事を行い、施設の機能維持及び向上を図った。令和2年度にストック適正化計画を策定し、今後、計画に基づき維持管理、更新を図っていく。 | | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (8)図書館活動の推進(中央図書館) | | | | | |
|--|-----|----------------------------|--------|-----------------------|--------|--------|--------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評 価 指 標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 人口1人当たりの貸出冊数(第5次総合計画) | 目 標 | 7.4冊/人 | 7.4冊/人 | 7.4冊/人 | 7.4冊/人 | 7.0冊/人 | 6.8冊/人 |
| | 実 績 | 7.0冊/人 | 7.0冊/人 | 6.8冊/人 | 5.8冊/人 | 6.3冊/人 | |
| | 評 価 | B+ | B+ | B+ | B | B+ | |
| 【取組実績】 | | 【達成度(進捗度)】 ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | | |
| <p>・令和3年度の実績数値は、貸出冊数811,913冊、総人口129,654人(R4.4.1現在)から算出し、6.3冊/人となった。新型コロナウイルス感染防止として、主催事業や座席の人数制限、感染状況に合わせ自動車図書館の巡回中止等の対策を行い、緊急事態宣言発出(8月20日～9月30日)の期間は主催事業の中止も行った。市民にも感染対策のため外出を減らすなどの意識があり、貸出など利用は昨年よりは増加したが目標には足りていない。</p> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズや社会情勢に応じた資料の収集に努め、図書27,479冊、雑誌4,352冊、視聴覚資料894点を受け入れた。このうち、富士山資料は132冊、児童図書は7,975冊を受け入れた。 ・時事・季節・市の事業等の関連図書コーナーを設置し、図書館の利用促進、市の事業と積極的に連携した。 ・中央図書館閉架書庫電動移動棚のリニューアル修繕(5か所目)を実施。これをもって閉架書庫電動移動棚全体の修繕が完了した。 ・地域新聞(岳南朝日)の平成29年7月分から平成30年12月分までの紙面をデータベース化し、中央図書館内の新聞データベース専用端末で、中央・西富士・芝川の3図書館の職員用端末でも利用可能とした。 ・中央・西富士・芝川図書館・自動車図書館ひばり号・交流センター(駅前・大富士・富丘)の物流配送等を障がい者雇用により毎日行い、市全域のサービス網強化に努めた。 <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月1日に富丘交流センター図書コーナーが開館。 ・雑誌スポンサー制度の導入にあたり、スポンサー企業の募集活動に関する契約を障がい者就労支援施設と締結し導入した。 ・西富士図書館開館以来利用されている視聴覚ブースの映像資料再生機器の改修修繕、トイレの洋式化修繕を行った。 | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 | | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | |
| <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑誌スポンサー制度において、障がい者就労支援施設から辞退の申し出があり、契約更新がならなかったため新たな制度の計画を立て、募集及び実施。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら図書館活動を推進する。 ・地域新聞の計画的なデータベース化や富士山・富士宮市に関する資料・情報の収集と提供。 ・市民の幅広いニーズ、課題等に対応した新鮮で魅力ある資料の計画的収集と、良質で魅力ある児童書の整備。 ・図書館3館と自動車図書館、交流センター3館の円滑な物流配送。 <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化対象施設の保全計画に基づいた中央図書館施設改修工事を実施予定。 ・中央図書館のトイレ、床の改修工事。 ・図書館情報提供システムの更新(マイナンバーカードの活用、ホームページのリニューアルによるサービスの向上)。 | | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながらの図書館活動(図書館サービス業務・主催事業・利用環境の整備等)を推進。また、感染状況等による大幅な利用減少により、令和3年度より目標値(第5次総合計画)が下方修正されている。 ・中央図書館の長寿命化への対応のため、令和4年度以降、中央図書館1階床及びトイレを改修予定であり、改修計画と図書館運営への影響の検討などが必要と考えられる。 | | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大により、利用制限等の対策を取りながら運営を行ったが、目標を達することはできなかった。 ・中央図書館、西富士図書館では施設修繕を行ったほか、富丘交流センター図書コーナーを開設し、物流配送するなど利用向上とサービス網の強化による市民のサービスポイントアクセスの向上が図れた。 | | | | | | | |

富士宮市教育振興基本計画 方針4 安全・安心な教育環境の整備と教育活動の充実

| 重点施策(主管課) | | (1)学校情報化の整備(学校教育課) | | | | | |
|--|-----|--------------------|-------|-----------------------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| デジタル教科書の活用の割合 (「デジタル教科書調査」より) | 目 標 | 70.0% | 70.0% | 75.0% | 75.0% | 75.0% | 75.0% |
| | 実 績 | 71.5% | 77.6% | 71.7% | 72.9% | 76.8% | |
| | 評 価 | A | A | B+ | B+ | A | |
| 【取組実績】 (継続) ・学校教育に生かせる教育機器を充実させるため、教育機器研究委員会において導入機器について検討した。 ・GIGAスクール構想の実現に向け、1人1台端末の活用推進のための周辺機器の選定、導入ソフトについて検討した。また、授業等における効果的な機器の活用について研修を行った。 (新規) ・校務支援システムの導入を決定し、次年度の運用に向け、試行と研修を行った。 ・教育情報化推進基本計画(後期)の検証を行い、機器の活用推進に向けての取組を検討した。 | | 【達成度(進捗度)】 | | ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・授業における機器の活用について、「ICT活用推進委員会」で検討し、各校へ周知していく。 ・教育情報化推進基本計画(後期)の検証を行い、次年度以降の取組について検討していく。 ・「ICT活用推進委員会」で情報教育の計画を見直し、各校へ周知して取り組めるようにしていく。 (新規) ・1人1台端末の効果的な活用に向けて、各校の実践事例を集め、情報提供していく。 ・校務支援システムの活用状況をみながら、必要に応じて改善を行う。 | | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | |
| 【取組を進める上での課題】 各校による実践事例は、オンラインストレージの共有ドライブにて全教員が閲覧可能にしている。これらを効果的に活用できるように、情報提供を積極的に行っていく。 | | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 ICT機器の活用についての意識は、教員、児童生徒ともに高まってきている。指標はデジタル教科書の活用であったが、学校現場には1人1台端末、校務支援システム等、多くの機器が入ってくるようになったため、今後は機器全般の活用状況について検証を行っていく必要がある。 | | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (2)安全教育の充実(学校教育課) | | | | | |
|---|-----|-------------------|------------------|-----------------------|------------------|-------------------|--------------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 毎年の事故原因で小学生で最も多い「飛び出しによる事故」、中学生で最も多い「自転車事故」をそれぞれ10件以下に抑える。 | 目 標 | 小中学生ともに10件以下 | 小中学生ともに10件以下 | 小中学生ともに10件以下 | 小中学生ともに10件以下 | 小中学生ともに10件以下 | 小中学生ともに10件以下 |
| | 実 績 | 小学生 9件 中学生 12件 | 小学生 5件 中学生 4件 | 小学生 14件 中学生 12件 | 小学生 3件 中学生 6件 | 小学生 5件 中学生 11件 | |
| | 評 価 | C | A | C | A | B | |
| 【取組実績】 (継続) ・警察や外部団体による交通安全教室の実施や、各小学校での「交通安全リーダーと語る会」、中学校での「自転車通学者の会」を実施することで、登下校における交通安全に対する意識向上につなげることができた。 ・中学1年生対象に、副読本「自転車セーフティ&マナー」を配布し、交通安全意識の高揚を図った。 ・毎月の校長会や市教委主催の生徒指導研修会等で、交通事故の発生件数や状況・原因を伝えるとともに、各校では集会や長期休業前の学級活動等において定期的に児童生徒への注意喚起を促す安全に関する指導を実施した。 | | 【達成度(進捗度)】 | | ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・トラックとダミー人形による交通安全教室等、体験型の交通安全教室を実施することで児童の主体的な行動につなげる。 ・調査・報告だけでなく、提言が含まれる「交通安全リーダーと語る会」の実施することで、参加した関係者がそれぞれの立場で考えることができる場とする。 ・「自転車通学者の会」を保護者も含めて実施することで、家庭も含めた交通安全意識の向上につなげる。 ・児童生徒の交通安全に対する意識向上のために、教育活動全体を通じて交通安全について繰り返し指導し、児童生徒が主体的に考える機会を設定する。 | | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | |
| 【取組を進める上での課題】 ・交通安全リーダーと語る会は、交通安全について仲間や地域も含めて様々な立場から「自分たちにできること」を全体で考えていく場であることを確認する。 ・自転車通学者以外の生徒に対する自転車の安全運転意識の向上を目指すため、随時、交通安全に関する情報提供や自転車の安全点検を実施するよう促していく。 | | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 各校では交通ルールの確認や順守について継続的に指導してきた。しかし、事故の発生件数が評価指標である「10件」を超えてしまったため、評価が「C」となってしまう年度もあった。しかし、「10件」という数字を一つの目安とし、今後も継続して交通事故の未然防止に努めていきたい。 | | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (3)防災教育の推進(学校教育課) | | | | | |
|---|------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 「事故、怪我、災害、不審者対応など、万が一の時に自分がとるべき行動について分かっている。」の設問に「十分達成できた」と答える児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より) | 目 標 | 97.0% | 97.0% | 95.0% | 95.0% | 95.0% | 95.0% |
| | 実 績 | 95.0% | 94.0% | 94.0% | 95.0% | 96.0% | |
| | 評 価 | B+ | B+ | B+ | A | A | |
| 【取組実績】 (継続) ・学校教育課から「危機対応マニュアル」の修正・見直し例を示し、「大雨特別警報」「土砂災害警戒情報」への対応及び新型コロナウイルス感染防止対策等、各学校の実態に応じた見直しを依頼した。 ・「危機対応マニュアル」の見直しに伴い、各家庭への再度の配布を依頼した。保護者を通して児童生徒の安全・安心への意識を高めるため、緊急時の学校の役割と対応を保護者に周知した。 ・教頭を対象とした「富士宮市防災研修会」を開催し、最新の情報を共有するとともに、コロナ禍における避難所開設について確認することができた。 | 【達成度(進捗度)】 | ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・「危機対応マニュアル」を、必要に応じて随時見直しするよう依頼する。 ・更新するたびに各家庭に「危機対応マニュアル」を配布するよう指導するとともに、日頃から児童生徒への指導に活用するよう働きかける。 | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 危機管理局から得た最新の情報を各学校と共有し、学校ごと自校の実情に応じて判断・対応できるようにしていく。また、危機対応マニュアルでは想定されていないことに、学校・保護者が判断して対応していかなければならないことも出てくると予想される。 | | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 危機対応マニュアルは、随時、見直しをし、保護者にも周知している。防災研修会は令和2年度からは、書面開催も含めて実施していた。継続することにより、児童生徒及び家庭、地域の危機管理意識を高めることができた。 | | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (4)学校図書館運営の充実(学校教育課) | | | | | |
|--|------------|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 「富士宮市教育委員会おすすめの100冊」中の読書冊数の割合(小6、中3) (「図書アンケート」より) | 目 標 | 小 50% 中 30% | 小 50% 中 30% | 小 50% 中 15% | 小 50% 中 15% | 小 50% 中 15% | 小 50% 中 15% |
| | 実 績 | 小 38.5% 中 14.6% | 小 48.2% 中 14.7% | 小 48.2% 中 13.0% | 小 49.4% 中 14.1% | 小 41.1% 中 13.3% | |
| | 評 価 | C | B | B | B+ | B | |
| 【取組実績】 (継続) ・書物の活用とインターネットの活用を両立しながら調べ学習に取り組む等、学習センター・情報センターとしての学校図書館機能を充実させるために、特集コーナーの設置等、配架の工夫に取り組んだ。 ・司書教諭(学校図書館主任)研修会に、学校司書も参加し、学校司書の専門性を生かした読書活動が一層充実するよう研修を行った。 | 【達成度(進捗度)】 | ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・読書活動の充実を目指し、紙の良さとデジタルの良さを生かした学校図書館運営を推進する。 ・学校司書の専門性を生かしながら各校の読書活動を一層充実させるため、司書教諭(学校図書館主任)研修会や学校司書研修会において、情報交換や協議する場を設ける。 | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 コロナ禍における、感染症対策と学校図書館の活用の両立について検討していく。 | | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 平成30年度に各校でおすすめ100冊の特設コーナーの設置を進めたり、令和2年度の研修会においておすすめ100冊に関する情報交換の場を設けたりすることが、実績の向上につながることができた。コロナ禍における感染症対策として学校図書館の利用が制限される事態が続いているが、研修会の実施や学校司書による読書活動等を進めることで、近年は8割程度の目標達成を維持できている。 | | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (5)学校施設の計画的整備(教育総務課) | | | | | |
|--|---|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 評価指標 | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 「市有建築物耐震性能リスト公表対象建物」による小・中学校耐震化率 (東海地震に対する耐震性能を有するランクⅠの割合) | 目 標 | 91.4% | 92.1% | 93.6% | 94.3% | 95.0% | 95.0% |
| | 実 績 | 91.4% | 92.1% | 93.6% | 94.3% | 95.0% | |
| | 評 価 | B+ | B+ | B+ | B+ | B+ | |
| 【取組実績】 (継続) | 【達成度(進捗度)】 ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、井之頭中学校普通教室及び管理棟の耐震補強工事、富士宮第一中学校屋内運動場の耐震補強実施設計を行った。 校舎施設の長寿命化のため、富士宮第四中学校管理教室棟・昇降棟ほか校舎の保全工事を行った。 教育環境の改善のため、これまで年間1棟であったトイレ改修工事を今後2棟増やし、今年度は大宮小学校管理教室棟と富士根南小学校教室棟兼屋外用トイレの改修工事を行った。 児童生徒の安心安全のため、白糸小学校廊下床材張替工事など営繕工事を行った。 昨年に引き続き芝川中学校校舎改築事業において基本設計業務及び実施設計業務を実施した。 | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、富士宮第一中学校屋内運動場の耐震補強実施設計業務を行う。 校舎施設の長寿命化のため、大富士小学校教室棟(南・南東)ほか校舎の保全工事を行う。 教育環境の改善のためトイレ改修工事を実施する。令和4年度は、芝富小学校教室棟と富士宮第一中学校教室棟トイレの改修工事を行う。 児童生徒の安心安全のため、井之頭小学校管理特別教室棟・教室棟水道管改修工事など営繕工事を行う。 昨年に引き続き芝川中学校校舎改築事業を実施。令和4年度は、仮設校舎建設、旧校舎から仮設校舎への引越し、旧校舎の解体工事等を行う。 (新規) 東小学校校舎改築事業及び富士見小学校屋内運動場改築事業を開始する。 | | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | 耐震化やトイレ改修等の学校施設整備には多額の費用がかかるため、財政負担を平準化し、計画的に整備を進めている。今後も引き続き、予算確保に向けた協議を企画・財政部門と行い、早期整備を図っていきたい。 | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 | 耐震化率について目標とおり実績値が推移しており、概ね良好に事業が進んでいる。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (6)学校給食の充実(学校給食センター) | | | | | |
|---|---|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 評価指標 | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 地場産品使用率(野菜) | 目 標 | 20.0% | 20.0% | 20.0% | 40.0% | 40.0% | 40.0% |
| | 実 績 | 26.6% | 33.2% | 36.4% | 35.0% | 33.7% | |
| | 評 価 | A | A | A | B+ | B+ | |
| 【取組実績】 (継続) | 【達成度(進捗度)】 ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 学校給食における地場産野菜の使用率向上に努めた。ただし、地場野菜の育成状況など、様々な要因により前年度から実績は下がった。 第3次富士宮市食育推進計画による食育推進の評価指標の目標値 (平成29年度から令和2年度) 20% 第4次富士宮市食育推進計画による食育推進の評価指標の目標値 (令和3年度から令和7年度) 40% 富士宮市内産や静岡県内産の食材を使用した給食を児童生徒等に提供することで、地場産品を知ってもらい、ふるさとを大切にすることを育ててもらえるよう、「富士宮の日」「ふるさと給食の日」を実施した。 新たに富士宮産米の「う宮米」(きぬむすめ)を「ふるさと給食の日」に提供した。 | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 学校給食における地場産野菜の使用頻度を増やすため、和食や郷土料理を積極的に取り入れ、市内産野菜の使用率向上に努める。 市内産食材を使用した給食を提供するため、毎月1回「富士宮の日」を実施する。 「富士宮の日」に「う宮米」(富士宮産コシヒカリ)、「ふるさと給食の日」に「う宮米」(きぬむすめ)等、富士宮産米の積極的な提供を継続する。 郷土料理や行事食など、和食を基本とした献立を取り入れ、食文化の伝承に努める。 学校給食センターの施設見学、試食会の実施、給食だより等を通して食の情報発信に努める。 学校給食センターの施設見学、試食会の実施については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、慎重に対応していきたい。 | | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | <ul style="list-style-type: none"> 自然災害、天候不順等により影響を受けやすい野菜等給食用物資について、学校給食の提供に影響が出ないよう対応していかなければならない。 原油価格・物価高騰による影響は学校給食食材料へも及んでおり、量と質を保つためにも給食費の改定を視野に入れ対応を図りたい。 | | | | | | |
| 【計画期間(平成29年度～令和3年度)の総括】 | 令和2年度から、目標値を前年度と比較して2倍としたため評価は悪化してしまっただが、実績値については目標の80%以上の基準を満たしている。今後は目標を達成できるよう努めたい。 | | | | | | |

Ⅲ 学識経験者の意見

「富士宮市教育事務点検評価委員」の皆様、「自己点検・評価の実施や方法等」、「教育委員会の実施している事業」、「教育委員会という組織」及び「学校教育、社会教育、文化振興等」について幅広く御意見を求めた結果、多岐にわたる御意見を頂き、教育委員会自らが点検及び評価を行う際に参考にさせていただくとともに、第三者の目から見た評価・御意見として、以下のとおりまとめさせていただきました。

大項目1 教育委員会の活動について

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務について

教育事務点検評価委員 **石川 俊秋**

<大項目1>

中項目(1) 小項目ア 教育委員会会議の開催回数

議案の審議や各課からの事業報告を行うため、毎月1回の定例会と臨時会を1回、合計年13回開催しており、毎月の定例会と必要に応じて臨時会を開催していただきたい。

中項目(1) 小項目イ 教育委員会会議の運営上の工夫

議案を事前に配付することにより、議案内容や概要等が分かり会議の運営がスムーズにいくので今後も昨年度と同様にしていきたい。新たに事前勉強会を議案配付日とは別日に開催し、議論の活発化を図っており、また教育委員会事務局職員の執務遂行に対する意識向上を図るため各課の職員における会議の傍聴を毎月実施しており、新たな取組として「第3次富士宮市教育振興基本計画」の事前勉強会も開催し、教育委員へ丁寧な説明をしており、運営上の工夫が感じられた。

中項目(2) 小項目ア 教育委員会会議の傍聴者の状況

教育委員会会議の傍聴者は、令和2年度は24人、令和3年度は19人で、5人減少しているが、市のホームページ及び市の広報紙で定例会の開催日程に関する広報を毎月行っているため、今後も継続していただきたい。

中項目(2) 小項目イ 議事録等の公開広報・広聴活動の状況

定例教育委員会の議事録の掲載時期を早め教育行政の情報を迅速に周知することに努め、また総合教育会議の状況を市のホームページに掲載し、市民に対し広く公開することにより、教育委員会の内容・様子がわかるので、今後も継続し、地域紙への掲載も続けていただきたい。

中項目(3) 教育委員会と事務局との連携

議案等を事前に配付し、教育委員との打合せ及び情報共有を行い、特に新型コロナウイルス関連等について、随時教育委員と事務局との間で情報も共有している。

中項目(4) 教育委員会と首長との意見の実施

教育長と市長との定例会合を毎月行っており、情報共有や意思の疎通を図っているので今後も継続していただきたい。総合教育会議では、第1回は、「GIGAスクール構想の進捗状況」について、第2回は「第3次富士宮市教育振興基本計画（富士宮市教育大綱）」及び「今後のICT教育の在り方」について教育委員会と市長とで協議を行っており、令和2年度からの、「移動総合教育会議」として、井之頭小学校で実施しているので引き続き継続に期待したい。

中項目(5) 教育委員の自己研さん

市町村教育委員会オンライン協議会に教育委員が1人参加し、参加の様子を報道機関に情報提供を行い、市のホームページにも掲載しており、今後も情報発信をしていただきたい。

中項目(6) 小項目ア 学校訪問

学校訪問は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度は中止した。令和3年度は13校の訪問、令和4年度は22校の訪問を予定しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止に際し各学校の安全・安心に取り組むため、やむを得ないと思われる。

中項目(7) 小項目イ 教育委員による学校・教育施設の訪問

総合教育会議の開催にあわせて、井之頭小学校を訪問し、授業見学及び職員懇談を実施し、GIGAスクール構想の進捗状況の理解を深めているので、次年度以降も新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら学校・教育施設の訪問をしていただきたい。

<大項目2>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25第2項により、事務委任等が教育長に委任することができないため教育委員会は、1号から6号までの規定のなかで13項目の事務の管理・執行の基本的な方針に関することの中で、「第3次富士宮市教育振興基本計画」について令和4年度から令和8年度までを計画期間とし、審議及び決定し策定している。教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃の項目で教育職員の業務量の管理に関する規則の制定、教育委員会事務局の職員の試験に関する規則の一部を改正する規則制定ほか3件の改正を実施している。

教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止や職員の任免、教職員の任免、教科用図書の採択、指定文化財の指定と解除等多岐にわたっており、予算・決算・条例改正等今後も遅滞なく事務執行をしていただきたい。

<大項目 1 >

中項目(1) 教育委員会の会議の運営改善

令和2年度は、移動教育委員会は開催できなかった旨記述されているが、令和3年度の実績や令和4年度の予定（次年度の目標）はどうか、説明を加えてほしい。

中項目(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

教育委員会会議の傍聴者数が19人であった。令和2年度に比べ減少しているが、広報紙等により、定例会公開の案内に努めている。議事録は丁寧に記述されており、議題や委員会での発言等がわかり、議事内容の正確な伝達に努めている。引き続き教育委員会活動について情報提供し、市民の理解を得るよう努めてほしい。

中項目(4) 教育委員会と首長の連携

総合教育会議で「GIGAスクール構想の進捗状況」と「第3次富士宮市教育振興基本計画」及び「今後のICT教育の在り方」をテーマに開催されている。節目の年度での時宜にかない、かつ市長部局の理解と協力を得るべきテーマであると思う。教育委員会だけでは解決できない事項もあることから、引き続き、日頃からの市長部局との連携、協力確保に努めてほしい。

中項目(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

学校訪問について、令和元年度以前は全ての小中学校を訪問していたが、令和2年度は中止、令和3年度は13校の実績であった。コロナ禍の中にあり、学校現場は、感染防止に努めながら、教育活動に当たっていると思う。こうした困難な状況にあればこそ、日頃最大限の学校の支援に努めることが大切であり、そのためには各学校の状況や課題を第一に把握する必要があると思う。学校訪問を含め、学校とのコミュニケーションの確保に努め、現状把握と支援に努めてほしい。

<大項目 2 >

教育委員会が管理執行する事務について、円滑に審議・決定・実施している。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

教育事務点検評価委員 石川 俊秋

<方針1>

(1) 確かな学力が育つ授業の充実

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、市内全体研修会は学習指導要領を踏まえた「確かな学力が育つ授業」に基づいて「授業改善・学習改善につなげる学習評価」「個別最適な学びに向けた1人1台端末等、ICT機器の効果的な活用」「授業につながる家庭学習」など設定し、新たにリモートによる授業実践の公開を行い感染対策に対応している事が感じられた。

また、教育委員会による学校訪問は、令和3年度は13校で、コロナ禍でも児童・生徒の学びを止めないように今後も訪問を継続していただきたい。

(2) 「富士山学習PARTⅡ」の充実

第23回富士山学習PARTⅡ発表会を一部オンデマンド配信し、ステージ発表は事前に録画したものを公開し、展示発表は掲示物をデジタルデータとして公開し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて実施するなど対応しており、更にICTも活用しながら集中型での開催方法を変更し、6会場による分散型を検討しており今後に期待したい。

(3) 英会話教育の充実

平成29年度から「外国語ハンドブック」の小学校外国語活動を外国語の授業で使用しており、令和3年度は、英語教育推進委員会において内容（各所、音声教材）を追加し内容の改訂を行っており、引き続き活用していただきたい。令和3年度、令和4年度も「小中学校教職員海外派遣研修事業」が中止であり、再開したら良い人材を派遣していただきたい。

(4) 道徳教育の充実

評価指標の「道徳の時間が、自分の生活を振り返ったり、生き方を考えたりする良い機会となっている。」と答える児童生徒の割合が92.0%と令和2年度より高くなり、これまでと同様に児童・生徒が道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりする指導の工夫をしており、『考え、議論する道徳の授業』の研修等の充実に努めたことが伺える。今後文部科学省による「道徳教育実施状況調査」の結果を分析し、道徳推進教師研修会において、更に検討することに期待したい。

(5) 生徒指導の充実

「いじめや悩み、困ったことがあると、先生はすぐに対応してくれる。」と答える児童生徒の割合は、目標 92.0%に対して実績は、94.0%と令和2年度と同じで順調に推移しており、4月に「不登校・いじめ問題対策研修会」を開催し、いじめや不登校に対する未然防止や組織的対応の重要性を周知し「不登校未然防止マニュアル」及び「いじめ防止基本方針」の見直し、各学校の実態に合わせた組織的な対応につなげ適切な指導を図っていただきたい。

(6) 体力の向上と食育の推進

新体力テストは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に基づいて、各校の実態に応じて実施時期等も考慮して取り組んでおり、記録の上位校を小中学校ごとに表彰する「新体力テスト大会」を実施し、また「わくわくランチタイムからすぐに使える指導例」を作成し、更に「宮っ子オリジナル朝食コンクール」を授業に取り入れたりして、食に興味を持てるよう今後も継続し、3色そろった食事の摂取を今後も続けていただきたい。

(7) 教職員の資質の向上

「学校経営目標と教員等育成目標を踏まえて、適切な自己目標を設定し、その達成のために努力している」の設問に「十分達成できた」と答える教職員の割合は目標 47.0%に対して実績 44.0%と令和2年度より上がってきている。校長、教頭への人事評価面談を年3回実施しており、今後も継続していただきたい。

静岡県教員育成指標を踏まえ、「授業力」「生徒指導力」「教育業務遂行力」「組織運営力」等、身に付けるべき資質・能力を高めるため職務別・経験段階別研修会を実施しており、今後も資質向上のため継続していただきたい。

(8) 特別支援教育の充実

「先生は、自分に合わせた指導をしてくれるので、安心して学校生活が送れる。」と答える児童生徒の割合は、目標 92.0%に対して実績は 97.0%と数値は高く、特別支援教育相談員と保護者と連携して、対象児童生徒の観察及び発達検査会議等を実施し、関係機関と連携しその子にあった支援の充実に努めていただきたい。

<方針2>

(1) 「学校力育成会議提言アクションプラン」の推進

富士宮市教育委員会の主要施策（アクションプラン）の実施状況によると「学校力育成会議提言アクションプラン」のリーフレットを作成し、各学校に配布した。そのリーフレットのデータを家庭・地域にも配布し、共通理解が一層深める事ができていると思われる。

「魅力ある学校づくり」委託事業として6項目を9校に委託し、実践の成果を報告書にまとめ、オンラインストレージに投稿し、市内の全教職員が閲覧できるように広めており、ICT機器やデジタル教科書を効果的に活用した授業改善など、今後も推進していただきたい。

(2) 「教育の日」設定

参加型授業参観は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため市内一律の実施はできなかったが、感染拡大防止対策を講じながら、学校・家庭・地域が児童生徒を育てるという意識を共有し実施していただきたい。

(3) 非行防止指導の強化

青少年声掛け運動、「あなたの掛けた一言が子どもたちを支えます」を共通理解事項として呼びかけ、目標を上回るペースで増加している。声掛け運動はあいさつも含め、学校内をはじめ道路その他の場所でも「あいさつ運動」にしていきたい。

青少年指導員の128人が月2回の街頭指導を行っているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度と同様に規模は縮小しているが、犯罪予防にもつながり青少年健全育成にも必要と思われるので他団体とも協力して行っていただきたい。

(4) 教育相談・指導体制の強化

青少年相談センターでは、適応指導教室通級者が将来自立した生活ができるよう、本人・保護者との面接相談や電話相談を行い、学校・関係機関との連携したことにより、令和3年度70人在籍者のうち小・中学校、高校69人の進学、就職が1人と全員の進路が決定している。今後も各機関と連携をとりながら教育相談を継続していただきたい。

また、青少年相談センターのインターネット環境を整備したので活用を進めていただきたい。

<方針3>

(1) 学習活動の推進

当市では、公民館・地域学習センター・交流センター（市長部局）があり、地域学習センター・交流センターも公民館と同様に学習活動を継続していただき、社会教育推進会議の計画もあるので社会教育事業の連携を進めていただきたい。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、貸館等について期間を決めて午後8時まで、また主催事業（各種講座・学級、地域交流事業、市民カレッジ等）について同じく期間を決めて中止又は延期しているが、コロナ禍対応のためやむを得ない。

公民館等講座延べ参加者数の、目標18,100人に対して実績12,012人となり、令和2年度より増加しており、感染対策を考慮しながら新しい生活様式に沿った事業を継続していただきたい。

(2) 子ども読書活動の推進

読み聞かせ事業延べ参加者数が、目標20,000人に対して実績7,186人と予定していた事業の中止又は延期しているためやむを得ないと思われるが、令和2年度より増加している。市民読書サポートと連携し、幼稚園等での読み聞かせ、小・中学校や高校への本の紹介をはじめ、幅広く読書と読み聞かせ事業を今後も継続し、各地区にある児童クラブへの広報活動の強化に努めていただきたい。

(3) 文化・芸術活動の推進

文化活動事業の開催回数は、目標155回に対して実績86回と令和2年度より増加しており、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式に沿った実施方法の見直しを行い、安心・安全に参加できるように努めており、市民の文化芸術活動を推進するため、市民芸術祭美術展等各種事業の作品を募集し、幅広い世代に周知できるように努めていただきたい。展示や冊子の配布など市民（幅広い世代）に渡るよう事業を行っている。

新たに富士宮市に在住の陶芸家の作品展「富士宮の陶芸家たち展」が開催され、また、陶芸家の活動を紹介する「ふじのみや陶芸家マップ」を作成しており、作品展は今後も継続していただきたい。

(4) 文化財の保護と活用の推進

世界遺産富士山の保護・保全の活用を推進するため、史跡富士山の整備として富士山本宮浅間大社で護摩堂跡周辺の測量や参道の地中レーダー探査を実施し、村山浅間神社・大日堂では、階段整備のための測量、また周辺で土地を購入し駐車場整備を完成している。人穴富士講遺跡では、現状把握の測量、白糸の滝では、売店の移転補償、環境整備として公園整備を行っている。

大鹿窪遺跡では、史跡としての整備工事を実施していくなど文化財保護、活用を望んでいる。また、(仮称)富士宮市立郷土史博物館基本構想を策定しており、市民に周知を図っていただきたい。

(5) 「市民ひとり1スポーツ」の推進

実技指導者派遣回数は、目標15回に対して実績6回実施し、参加者数も53人と回数・人数ともに令和2年度より増加している。

各種スポーツイベントを計画したが、市民レクリエーションスポーツ祭、市民歩け歩け運動及び健康づくり運動地区推進事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

また、市民ゆっくりマラソン&ウォーキングについては雨で中止し、スポーツ教室、スポーツイベントは、感染対策を十分行い、安心・安全の実施方法に切り替えて開催しているため、今後も引き続き開催していただきたい。

各種スポーツ大会は、NPO法人富士宮市スポーツ協会加盟団体大会事業と他の団体との大会日程を調整しながら参加者数を増せるよう調整していただきたい。

市民レクスポ祭、スポーツ教室も開催し、今後も「市民ひとり1スポーツ」の推進を図っていただきたい。

(6) 国際大会等の誘致・開催

国際大会誘致については、ハンドボール日本リーグ、ソフトボールは第9回世界女子ソフトボール大会、第58回国民体育大会ソフトボール競技大会、第33回全国高等学校男子ソフトボール選抜大会等を開催しており、関係団体と協議して誘致を進めていきたい。

また、スペイン空手道連盟とは、長期的に関わりをもち、情報交換を密にして関係が維持出来るよう期待したい。

(7) 社会体育施設の整備・活用

市民体育館・市民プール・スポーツ広場・芝川B&G海洋センター等の社会体育施設の管理運営は、NPO法人富士宮市スポーツ協会と地域ステップアップサービス（有）とグループを組み、指定管理者として運営管理をスムーズに行っている。

ほとんどの施設が25年以上経過しているので、令和2年度に策定したストック適正化計画に基づいて、既に長寿命化工事・施設工事は実施しているので、今後も計画的に行い、利用者・使用者に不便をかけないように努めていきたい。

(8) 図書館活動の推進

令和3年度の貸出冊数は811,913冊、人口1人当たりの貸出冊数は6.3冊で、令和2年度より増加したが、目標に達していない。新型コロナウイルス感染拡大防止対策で、外出自粛があったためやむを得ないと思われる。

中央図書館閉架書庫電動移動棚のリニューアル修繕（5箇所目）を実施し、全体の修繕が完了している。また、中央図書館施設改修工事を長寿命化対象施設計画に基づいて工事実施予定となっているので利用者に不便をきたさないようにしていきたい。

<方針4>

(1) 学校情報化の整備

デジタル教科書の活用の割合は、目標75.0%に対して実績76.8%であり、1人1台端末の活用推進のため、周辺機器の選定、ソフト導入についても検討しており、今後も効果的な活用について研修を行い、また授業において機器の活用について「ICT活用推進委員会」で検討し、各学校へ周知していただき、コロナ禍における新しい学びの形態としてオンライン学習の活用について、実施の活用に向けた研修を行っているので、時代にあった対応ができている。

(2) 安全教育の充実

毎年事故原因で小学生で最も多い「飛び出しによる事故」、中学生で最も多い「自転車事故」をそれぞれ10件以下に抑える目標に対して、実績は小学生5件、中学生11件であり、令和2年度より増加している。小学1年生の正しい歩行の仕方、小学4年生の自転車の安全な乗り方、交通安全リーダーと語る会、自転車乗り方大会等、交通安全に関する事業を開催することにより、交通事故の抑制につながるので、今後も引き続き開催していただきたい。

児童生徒の交通安全に対する意識向上のため、各種集会で交通安全を指導し交通事故件数を更に減らしていただきたい。

(3) 防災教育の推進

「事故、怪我、災害、不審者対応など、万が一の時に自分がとるべき行動について分かっている。」の設問に「十分達成できた」と答える児童生徒の割合の実績は96.0%と高く、「危機対応マニュアル」の修正・見直しを例に示し、「大雨特別警報」「土砂災害警戒情報」「新型コロナウイルス感染防止対策」等各学校の実態に応じた見直しを昨年度と同様に依頼し、児童・生徒の安心安全の役割を学校・家庭・地域で共通意識をもち「自らの命は自ら守る」の意識を更に高めていただきたい。

(5) 学校施設の計画的整備

「市有建築物耐震性能リスト公表対象建物」による小・中学校の耐震化率の実績は95.0%と高く、今後も計画的に実施していただきたい。

(6) 学校給食の充実（学校給食センター）

地場産品使用率（野菜）の向上に努めており、地場産品を知ってもらい、ふるさとを大切にする心を育んでもらえるよう「富士宮の日」「ふるさと給食の日」を実施しており、今後も継続して使用率の向上に努めていただきたい。

学校給食センターは、平成29年4月から共用を開始しており、施設見学、試食会の実施、給食だよりの情報発信もしており、調理及び配送を含め、安心安全な給食を提供し、児童生徒の食に対する理解、成長期にある児童生徒の健康増進を図っていただきたい。

令和3年度は、平成29年度からの第2次富士宮市教育振興基本計画期間の最終年度である。令和3年度の重点施策の達成度を見ると、多くの施策において順調に推移、若しくは予定どおり推移と評価しており、このことから基本計画の重点施策はほぼ円滑に実施できたことが伺える。

本年3月に、令和4年度から令和8年度にかけての5年間の第3次富士宮市教育振興基本計画が策定されている。本年度からの基本計画の実施にあたっては、5年間にわたる第2次富士宮市教育振興基本計画の実施にあたっての施策効果や課題等を総括し、得られた知見を生かしてほしい。

前年度同様に課題欄が各重点施策の最終項目に掲載されており、PDCAサイクルの循環が不明確になっていると思う。手順として取組実績を検証する、実施にあたっての課題や残った問題点を洗い出し、次年度の事業につなげることが肝要である。取り組んだ結果としての課題として位置づけるべきと思う。

<方針1>

(1) 確かな学力が育つ授業の充実

令和3年度は、市内全体研修会と学校訪問が再開された。全体研修会は、リモートによる開催、学校訪問は13校とコロナの感染に配慮しながらの実施であった。コロナ禍でも児童生徒の確かな学力が育つ授業の確保に向けて、教職員の研さんに努めている。

学校訪問にあたり、授業の改善等指導されているが、訪問により各校共通の課題を見出した場合は、未訪問校へ伝達等により、改善に努めてほしい。

(2) 「富士山学習PARTⅡ」の充実

発表会等コロナ感染拡大に注意しての取組であったと思う。児童生徒の主体的な活動は、学校生活を充実することに資し、地域の理解促進等につながることから、令和3年度の実施経験を基に工夫し、継続した実践に繋げてほしい。

(4) 道徳教育の充実

評価指標（「道徳の時間が自分の生活を振り返ったり、生き方を考えたりする良い機会となっている」）は、令和3年度92%と前年度に比し、伸びている。取組の成果が見られるが、基本計画で述べられているように、道徳教育は子ども一人一人が自分自身を大切に思う気持ちを高め、それぞれのよさや違いを尊重し認め合う人間関係を築けることが大事である。

多面的な視点に立ち、成長過程にある児童生徒の人間形成の育成に努めることを期待する。

(5) 生徒指導の充実

評価指標は、令和2年度と同じく目標値92%を上回る94%で、説明されているように達成度は順調に推移していると思う。一方、コロナの感染拡大の影響が、不登校の発生に拍車をかけていないか危惧されるところである。休みがちな児童生徒が見られる場合は、早期の対応と家庭、関係機関との連携により、防止に努めるようお願いする。

なお、課題として関係機関との連携した多様な支援が求められると記述されているが、ここでは課題を解決して、的確な実践をお願いしたい。

富士宮市公立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針を策定し、心身ともに健康な教育職員が児童生徒と向き合うことによる「教育の質の向上」を目指しているところである。

働き方改革を進め、生徒と向き合う時間が増えれば、不安や困った問題を抱える生徒の相談に応ずることがよりできると思う。各学校の校務の整理、見直し等の状況を把握し、実効性のある取組ができるよう、推進をお願いしたい。

(6) 体力の向上と食育の推進

令和3年度の新体力テストの評価指標の実績値は、88.8%であった。目標数値90%を下回っているが、令和元年度以前の目標数値85%を上回っている。実績値だけ見るとコロナ以前の実績値と大きな乖離はないことが伺える。

しかしながら懸念されるのは、県平均値を含め、各種目の実記録値である。コロナ前に比べて記録値の平均が減少している場合は、コロナ感染対策に配慮しながらの体力向上のための取組が求められる。

(7) 教職員の資質の向上

取組を進める上での課題として学校や教員に対する家庭や地域社会からの期待は高いため、「十分達成できた」と考える教職員の割合を評価指標にしていきたいとあるが、課題は「十分達成できた」と答えられる教職員の育成だと思う。継続事業として説明されているように教職員一人一人が自発的に自己啓発に努めることが寛容であると思う。指導、支援を期待する。

<方針2>

(3) 非行防止指導の強化

声掛け運動参加者数を評価指標にしているが、登録した参加者数は今日までの累積の参加人数を指標としているか。参加者の方が、現役として活動に参加していれば、指標として問題ないと思うが、もし声掛け運動に参加できていない、参加していない人を含めて計上している場合は、指標の設定について見直しを検討するべきだと思う。運動参加者が活動することにより、非行防止指導の強化につながると思う。

(4) 教育相談・指導体制の強化

青少年相談センターへの相談件数が増えている。第2次富士宮市教育振興基本計画の始まった平成29年度は4,217件、平成30年度3,290件、令和元年度4,775件、令和2年度7,132件、令和3年度は8,316件である。昨年度の相談件数は、平成29年度の倍近い件数となっている。増加している相談に対応すべく、相談体制等を見直して対応にあたっていると考えている。

また、適応指導教室在籍者の中学生3年生は全員、センターを巣立つことができたとあり、引き続き、在籍者支援に努められるようお願いする。

<方針3>

各重点施策の評価指標についてである。特に方針3の重点施策では、主に参加者数や利用者数をその指標にしている。コロナの影響により、事業を中止したり、参加人数を縮小して事業を実施している。このため、目標に比べて実績が下回る結果となっている事業が見られている。コロナと共生をせざるを得ない状況になっており、市民の参加や利用についての数的確保は当面困難が予測される。このため、現在の評価指標に代わる指標の設定や目標値の見直し等を検討してもよいと思う。

(1) 学習活動の推進

生涯学習推進のための講座開催等、地域住民のための学習活動の場を提供している。市民の自己啓発や生活の充実を図ることに役立っていると思う。定員の縮減等により参加人数が、減少しているがやむを得ないと思う。

なお、公民館等の講座開催について、承知していない市民が多々いると思う。広報を工夫し、周知に努めるとともに、ニーズのあった講座開催や時間帯等について検討し、参加機会の確保を図るようお願いしたい。

(4) 文化財の保護と活用の推進

評価指標は歩く博物館、出前講座等の参加人数である。令和3年度の実績は、0人と記載されている。取組実績では、歴史に関わる出前講座などを行ったとあり、参加者数は計上できないか。

文化財の確実な継承のため、維持管理に係る適切な保存管理体制の充実が必要であると、従前から課題として述べられているが、課題解決に向けて取り組んだ事項があれば、実績を明記すべきと思う。

(5) 「市民ひとり1スポーツ」の推進

市民が手軽に参加できるスポーツ教室の開催等は、運動不足がちな市民へ体を動かす場を提供し、体力の維持と健康づくり等に役立つことから、次年度への展望にあるようにより多くの市民が参加できるよう、更なる周知や参加しやすい時間帯の設定等の工夫に努めていただきたい。

(8) 図書館活動の推進

令和3年度は、令和2年度同様コロナ禍以前に比べ、図書館利用者は減少しているが、市民の図書館利用は定着しており、図書利用への期待はなお高いと思う。

貸出業務の一環として、貸出図書の紛失冊子数を施設で掲示していたが、実情を市民にお知らせし、市民の注意喚起を行い、紛失防止に努めることは、適切な貸出業務を維持する上で、大切なことであると思う。

<方針4>

(1) 学校情報化の整備

1人1台端末が整備され、教室で児童生徒が使用を開始した初年度である。教職員にとっては、得意な人もいればそうでない人もいると思う。対策として研修や各校の実践事例を集め、紹介しているとのことで、着実な取組を期待する。特に教職員が授業に役立つパソコンの活用方法を会得すれば、授業での利用に繋がると思うので、教職員の校内外でのICT活用の指導力向上を図る研修は大事である。

(2) 安全教育の充実

事故件数が小学5件、中学生11件で、令和2年度に比べて増加している。人命にかかわることであり、家庭も含めて、日頃から事故予防を呼びかける必要がある。

令和3年度は、通学路の緊急安全点検を実施している。緊急安全点検により、整備が必要な箇所が多数、見つかっており、関係機関に働きかけた計画的な整備推進をお願いしたい。

なお毎年、年度初めに通学路の安全点検を実施していると思うが、漏れのないよう、しっかりと点検することをお願いしたい。

その他の御意見

教育事務点検評価委員 石川 俊秋

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、各種事業・スポーツ大会等の中止、延期、縮小になっている。人と人とのつながり・地域とのつながりが大変危惧されている中、生活様式が変わってきており、関係機関・関係団体と連携し、心身ともに健康で、安心・安全な地域社会となる事を願っている。

教育事務点検評価委員 深澤 健一

令和4年度は第3次富士宮市教育振興基本計画の実施初年度である。教育委員会は、児童生徒の学校教育活動を始め、文化・スポーツ等の生涯学習活動等全世代の市民一人一人にかかわる幅広い事業を実施している。

ウィズコロナを余儀なくされた今日、市民の生活は制約されているが、自己充実を図りたいという意欲は、コロナ禍以前同様になお根強いと思う。事業の点検・評価にあたっては、組織全体で確認、評価し、改善点については、次年度以降の事業編成に向け、積極的に事業の整理や見直しを行い、現状に満足することなく市民の要望に適切に応えられるよう努めていただくようお願いする。

IV 学識経験者の総合所見

教育事務点検評価委員 佐野 真紀

大項目1 教育委員会の活動について

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務について

<大項目1>

教育委員会の活動について

各項目の評価を見ていくと、教育委員会の会議の開催、情報公開、教育委員会と事務局の連携、教育委員会と首長の連携、教育委員の自己研さん、学校及び教育施設に対する支援・条件整備等、適切に行われたことが伺える。特に、中項目 (1)教育委員会の会議の運営改善 小項目イ 教育委員会会議の運営上の工夫では、議案に対する理解を深めるために第3次富士宮市教育振興基本計画の策定に係る事前勉強会を開催するなど、教育委員への丁寧な説明に努めたことは高く評価できる。

<大項目2>

教育委員会が管理・執行する事務について、例年通り執行されていることが伺える。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

<方針1>

(1) 確かな学力が育つ授業の充実

新学習指導要領を踏まえた「確かな学力が育つ授業」についての研修が、リモート会議も活用しながら行われたことは、コロナ禍にあっても学びを進める姿勢として評価できる。対面とリモートのそれぞれの良さがあると思われるので、うまく融合して進めていけると効果的と思われる。

(2) 「富士山学習 PART II」の充実

5年間を振り返った時、何ができて何ができなかっただろうか。5年間の取組実績と次年度への展望を振り返り、次につなげるアセスメントをしてほしい。

(7) 教職員の資質の向上

この評価指標については、目標値が年々上がっているのに対し、実績はあまり変わっていない。その結果、評価がBとなっているが、取組実績の説明によれば55%の教員が「B達成できた」と評価しているとのことなので、評価項目の在り方を検討したほうが良いかもしれない。

一方で、平成29年度と平成30年度では43.5%から46.0%に上昇している。この変化について検討してもよいかもしれない。(何か特徴的な研修があったのか、呼びかけがあったのか、など)

(8) 特別支援教育の充実

特別支援教育を進めるために、支援員や介助員を含めた研修を行うなど、積極的に取り組んでいることが分かる。今後も取り組んでいていただきたい。

重点施策に示されているように、関係機関との「縦の連携」と「横の連携」を密にすることは大切であるが、取組を進める上での課題でも同様のことが書かれている。一般的に放課後等デイサービスとの連携はなかなか密にならないことが多いが、どのように連携しようとしているだろうか。

<方針2>

(4) 教育相談・指導体制の強化

計画期間の総括を見ると、相談件数が1.5倍、適応指導教室利用者が3.9倍と、利用者が増えていることが分かり、ニーズに答えてきていることが分かる。また、夜間開設を進めるなど機能の充実も図ってきたことから、この間の改善と成果がわかる総括となっている。

<方針3>

(1) 学習活動の推進

コロナ禍によって公民館や地域学習センターに集うことが制限されてきたと思われるが、一方でICT機器の操作やDXに関する知識についてのニーズは高まってきていると推測される。生涯学習に加えて、リカレント、リスキリングを視野に入れていくと、従来の参加者に近づけることができるのではないかと。YouTubeによってサークルや市民団体を紹介するなど新たな取組も見受けられるので、変革を続けていってほしい。

(2) 子ども読書活動の推進

読み聞かせ事業は対面が基本となるためコロナ禍の影響が大きいと思われ、苦戦を強いられている様子が伺える。すでに検討を始められていることと思うが、どのような環境を整えたら実施できるのかを前向きに検討していただきたい。

<方針4>

(6) 学校給食の充実

学校給食の充実という施策の指標が地場産品使用率となっているが、満足度調査の結果は「充実」に直結するのではないかと。満足度の他にも、給食費の補助、オーガニック給食の推進など、全国的に見ると様々な取組が見られ、給食の成実は様々な方向性の成実が考えられる。現在の富士宮市の学校給食がアウトソーシングされているからこそ、丁寧に見ていくことが必要ではないだろうか。次の計画期間の指標の検討に生かしていただきたい。

その他の御意見

今回の評価は、第2次富士宮市教育振興基本計画の最終年度の評価となっており、5年間の総括を行っていただいた。これまでの自己評価にはなかった取り組みであり、改善されたことが分かる。総括を生かして、次期計画の内容や指標に生かしていただきたい。

V 総合評価（自己点検・評価を終えて）

教育長 池谷眞徳

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく教育委員会による自己点検・評価は、今回で15回目を迎えました。

この自己点検・評価は、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、教育委員会自らが再確認し、学識経験者である教育事務点検評価委員から御意見を頂く良い機会であることから、本制度が担う役割の重要性を強く感じております。

今回の点検及び評価の対象である令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大により、教育行政に大きな影響があった1年でした。

しかし、各種事業において新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じるとともに、新たな形式を模索し、実施した1年でもあります。

このような状況下で、学校における「道徳教育の充実」、「生徒指導の充実」、「特別支援教育の充実」について、前年度と同様に成果を挙げることができました。

さらに、「学校情報化の整備」に関しては、特に成果を挙げることができたと評価しております。

今回の自己点検・評価については、教育事務点検評価委員より、「第2次富士宮市教育振興基本計画」の最終年度の点検・評価における計画期間の総括を実施するよう御意見をいただきました。こちらにつきましては、新たに項目を設け、計画期間の取組に関する分析を行うことで、令和4年度から始まった「第3次富士宮市教育振興基本計画」の各事業が有意義なものになるよう点検・評価を行いました。

また、点検・評価全般において、教育事務点検評価委員及び教育委員より、評価指標の在り方について検討していただきたいという御意見をいただきました。こちらにつきましては、令和4年度の自己点検・評価の実施に際し、教育委員会各課において評価指標の見直しを行い、各種事業の成果が外部に対して明確になるよう実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症の流行は続いておりますが、人々の活動が徐々に戻りつつあると感じております。そのような中、教育委員会各課においては、基本的な感染拡大防止対策を講じつつ、今まで中止せざるを得なかった事業を再開し、教育行政の着実な推進に努めてまいります。

結びに、今後の教育行政の更なる発展のため、市民の皆様に対して明瞭な点検・評価を行うとともに、今回いただいた御意見や御要望を次年度に生かし、富士宮の教育のよき伝統を継承しつつ、より確かで素晴らしいものに発展させる「継承と発展」の推進に向けて、各種施策に取り組んでまいります。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

(教育機関の設置)

第30条 地方公共団体は、法律で定めるところにより、学校、図書館、博物館、公民館その他の教育機関を設置するほか、条例で、教育に関する専門的、技術的事項の研究又は教育関係職員の研修、保健若しくは福利厚生に関する施設その他の必要な教育機関を設置することができる。

富士宮市教育委員会 自己点検・評価報告書（令和4年12月）

発行 富士宮市教育委員会

<問合せ先>

富士宮市教育委員会教育総務課

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地

TEL 0544-22-1182 FAX 0544-22-1242

E-mail e-somu@city.fujinomiya.lg.jp

ウェブサイト <http://www.city.fujinomiya.lg.jp/>
